

第1回総務文教常任委員会会議録

1 開会日時 平成28年1月20日（水）午前10時0分

2 閉会日時 平成28年1月20日（水）午後0時53分

3 会議場所 議会委員会室

4 出席委員

1 番 佐々木雄司君 2 番 光成 良充君 9 番 松田 勲君
10 番 北川 勝義君 14 番 下山 哲司君 17 番 金谷 文則君

5 欠席委員

16 番 実盛 祥五君

6 説明のために出席した者

市 長	友實 武則君	副 市 長	内田 慶史君
教 育 長	杉山 高志君	総合政策部長	原田 昌樹君
総合政策部参与	小寺 康生君	総合政策部参与兼 秘書企画課長	徳光 哲也君
総 務 部 長	馬場 広行君	財 務 部 長	近藤 常彦君
教 育 次 長	奥田 智明君	赤坂支所長兼 市民生活課長	正好 尚昭君
熊山支所長兼 市民生活部参与	田中 富夫君	吉井支所長兼 市民生活課長	荒島 正弘君
消防本部消防長	木庭 正宏君	消防本部消防次長兼 警 防 課 長	黒沢 仁志君
まち・ひと・しごと 創 生 課 長	遠藤 健一君	総 務 課 長	入矢五和夫君
くらし安全課長	歳森 正年君	財 政 課 長	藤原 義昭君
管 財 課 長	高橋 浩一君	税 務 課 長	末本 勝則君
収納対策課長	土井 常男君	教育総務課長	藤井 和彦君
学校教育課長	石原 順子君	社会教育課長兼 スポーツ振興課長	前田 正之君
消 防 本 部 消防総務課長	小竹森美宏君	消 防 本 部 予 防 課 長	矢部 敬史君

7 事務局職員出席者

議会事務局長 富山 義昭君 主 幹 黒田 未来君

8 協議事項 1) 事業の進捗状況について

2) その他

9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（北川勝義君） ただいまから第1回総務文教常任委員会を開催したいと思います。

本日は雪の天候で、実盛委員のほうで、今事務局のほうで連絡をとりましたが連絡がとれておりません。定刻が来たので開催させていただきたいと思います。

開会に先立ち、友實市長のほうから御挨拶をいただきたいと思います。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 皆さんおはようございます。

本日は、本当に寒波ということで、積雪もありました。足元の悪い中、この第1回の総務文教委員会を開催いただきましてまことにありがとうございます。

本日の協議案件でございますけれども、平成27年度の事業の進捗状況ほか、赤磐市の過疎地域自立促進市町村計画、あるいは赤磐市の公共施設等の総合管理計画の素案について御報告をさせていただきます。御審議のほうよろしくお願いを申し上げまして挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

それでは、これから協議事項に入りたいと思います。

協議事項に入る前に、1番目の事業の進捗状況を執行部のほうから順次説明願いたいと思いますが、皆さん、全部一緒に説明を受けてということにさせていただきますでしょうか、どうでしょうか。1個ずつ、そうさせてもらいましょうか、どうでしょうか。今、副委員長のほうから、インフラの関係で公共事業の総合計画いろいろあると思うということであるので、1個ずつ行かせていただきたいと、そのようにさせていただいてよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） それでは、そのようにさせていただきます。

それでは、赤磐市の過疎地域自立促進市町村計画の素案と策定について説明を総合政策部のほうでお願いしたいと思います。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、徳光参与。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） それでは、総合政策部の資料をごらんください。

赤磐市過疎地域自立促進市町村計画（素案）の策定について簡単に説明をさせていただきます。

まず、策定の趣旨あるいは経緯でございますけれども、現在の赤磐市過疎地域自立促進市町村計画につきましては、平成22年度から27年度の計画を期間といたしております。このたび過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律の施行によりまして、過疎地域自立促進特別措

置法、これの失効期限が平成33年3月31日まで5年間延長されたことに伴いまして、県から平成28年度から32年度までの期間に係る過疎地域自立促進方針が示されましたことから、この方針に基づきまして、赤磐市過疎地域自立促進市町村計画（素案）を現在取りまとめておりますので、その概要につきまして御報告をさせていただきます。

なお、この過疎地域自立促進特別措置法につきましては、人口の著しい減少に伴って地域社会における活力が低下し、生産機能及び生活環境の整備等が他の地域に比較して低位にある地域につきまして、総合的かつ計画的な対策を実施するために必要な特別措置を講ずることによりまして、これらの地域の自立促進を図り、住民福祉の向上、雇用の増大、地域格差の是正及び美しく風格ある国土の形成に寄与するということを目的にいたしております。

この特別法に基づきます市町村計画の策定につきましては、法的に義務づけられているものではございませんが、本市におきましては第2次赤磐市総合計画や赤磐市まち・ひと・しごと創生総合戦略などに基づく各種事業につきまして、有利な財源の活用による事業の実施を可能とするために、同計画を策定することといたしております。

資料、それでは2ページ目をおはぐりをいただきたいと思いますが、こちらのほうに過疎地域自立促進市町村計画（素案）の概要につきまして記載をいたしております。

今回の計画につきましては、基本的に前期の計画を時点修正することによりまして、計画の継続性を持たせるということになっております。計画につきましては、第1章の基本的事項から第9章の集落の整備の9章から成っております。

第1章につきましては、基本的な事項といたしまして、吉井地域の概況、人口及び産業の推移と動向、行財政及び施設整備水準等の状況、地域の自立促進の基本方針などが記載をされております。この基本方針では、地域の将来像を豊かな自然や恵まれた環境を生かしながら、市の将来像であります「人“いきいき”まち“きらり”」これをキーワードに活力ある地域を目指すことといたしており、この地域の将来像を実現するために、住みよい生活環境をつくる、健康で幸せな暮らしを築く、豊かな生活と魅力のあるまちをつくる、心豊かな人を育てると、この4つを基本方針として策定を進めております。

また、地域特性に応じました計画的な土地利用を促進するための土地利用計画につきましても、記載をいたしているところでございます。

計画期間につきましては、先ほど申しましたように平成28年度から32年度の5年間といたしております。特に今回の計画におきましては、現在策定中であります赤磐市公共施設等総合管理計画との整合性に配慮することといたしておりまして、各施設のあり方を根本的に見直し、将来世代に負担を強いることのないように、公共施設マネジメントを計画的に行うことといたしております。

第2章以降につきましては、現状と問題点、その対策、事業の計画の構成で記載をいたしております。事業計画の主な内容等につきましては、概要版の下段のところにも各章ごとに事業名

及び事業内容等を記載をいたしておりますので、そちらをごらんください。

1 ページ戻りまして、2 番で過疎地域自立促進市町村計画素案の策定経過でございます。

昨年の5月に、国の策定方針が県のほうへ示されたことを受けまして、6月に市町村説明会が開催をされております。その内容を関係各課へ伝達をいたしまして、素案の策定作業を開始をいたしたところでございます。また、その後8月に県から過疎地域自立促進方針案の提示があり、本年1月にこの方針の通知を受けているところでございます。現在、これに基づきまして当市の計画素案の策定作業を進めているところでございます。

裏面になりますけれども、今後のスケジュールでございます。

今回各常任委員会のほうへこの計画、素案の概要報告を行わせていただいているところでございます。この計画の素案がまとまった段階で、皆さん、全議員さんのほうに計画素案をお送りをさせていただきたいというふうに思います。また、あわせてパブリックコメントを実施、県との協議も進めていくということで、2月中旬等をめどにパブリックコメント等で寄せられました意見を考慮の上に、計画案というものを策定をいたします。その後、2月の各常任委員会への御報告の後に、議会のほうへ提出をさせていただきたいというふうに考えております。

その他として記載をいたしておりますけれども、議員の皆さんにおかれましてもこの計画、素案がまとまりましたら送付をさせていただきますので、御意見をいただきますようよろしくお願いをいたします。同時にパブリックコメント等も実施をしていきたいというふうに思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上で簡単でございますけれども、赤磐市過疎地域自立促進市町村計画（素案）につきましてもの説明とさせていただきます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

皆様にお断りしておきますが、3の今後のスケジュールというところで、1月19、20日、21とありまして、産業建設、総務文教、厚生となっておりますので、これにつきましては担当部長、参与のほうからお話がありまして、委員会順が当然この過疎地域自立促進市町村計画については総務文教委員会が担当委員会でございますが、委員会の都合上でこの概要報告を産業建設に先にさせていただき、それから総務、厚生というようになっておりますので、お断りをさせていただきますので、了承もよろしくお願いいたします。

執行部のほうから説明が終わりました。

何か委員の皆さん、質問がありましたらお願いしたいと思います。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） この資料は、県か誰かがくれた資料。

○委員長（北川勝義君） 徳光参与。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） 特別県のほうからいただいたものでなくて、こちらのほうで作成をいたしました。

○委員（下山哲司君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山議員。

○委員（下山哲司君） うちでしたんなら、市町村道やこ、こういう町村やこう、うちに関係ねえんじゃから。

○委員長（北川勝義君） そういう書き方をするんじゃがな。

○委員（下山哲司君） 市道でええじゃねえか。

○委員長（北川勝義君） 市町村でそういう書き方をするんじゃっちゃ。

○委員（下山哲司君） 県の資料ならけえでええけど。

○委員長（北川勝義君） 県じゃのうてもすんじゃっちゃ。答えてあげて。誰が答える、徳光君。

徳光参与。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） 事業名のところに市町村道というのがございますけども、これはそれぞれの事業名でございまして、当該該当する事業につきまして、例えば第3章のところでございますが、1、2、3とありますけども、該当のない事業につきまして4、5、6、7、8とずっとありまして、10番までであるということになっておりまして、事業名が示されておりますのでそれを記載をさせていただいております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（下山哲司君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） それはそうじゃろうと思うてわかっと思って聞いとんじゃけど。産業の振興なんかで、過疎地域自立促進特別事業この2項目しかこりゃ出とらんじゃけど、こういうところはほかにこの対象にはならんということ。

○委員長（北川勝義君） 徳光参与。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） 現在各課、あるいは5年間の事業でございますので、5年間を見通しました吉井地域におけます該当事業を総合計画等々もにらみながら調整をさせていただいております。項目がないものにつきましては、該当の事業がないというふうに判断をいたしております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（下山哲司君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） こういうものは観光振興というのはあれじゃけど、有害鳥獣というのはつけ足しのもんじゃないと思うて、そねえなもんが主軸になるような事業のように思えんですけど、その辺はどう考えますか。

○委員長（北川勝義君） はい、徳光参与。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） この事業につきましては、過疎計画のほうに上げておまして、いわゆる過疎対策事業債、有利な起債が借れる事業ということで上げております。いわゆる総合計画に上がった主要事業とかどうかは別といたしまして、有利な過疎債というものが借れるものを全て記載をさせていただいているというところでございます。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） だから、主要事業ということになれば、もう少し看板の大きいものがほかにたくさんあるんじゃないかなというふうに思うて聞きようるんで。

○委員長（北川勝義君） 何で、執行部か何か。

○委員（下山哲司君） 総合計画の中にあるんじゃないから。総合計画の中から拾い出すんなら、もっと大きい看板のもんがあるでしょというて。

○委員長（北川勝義君） 徳光参与、原田部長、今委員さんから出とりますんで、主要事業というたら主な事業内容でいうのいろいろ足しがあったんかもしれん、今のことも参考にして今後やるときに素案のほうで修正していただき。今、下山さんが言うた有害鳥獣というのは、僕は非常に必要な事業で、大規模的にというのは皆さん大先輩をつかまえて。過疎というのは過疎計というのは何なあとしたら、有利な補助事業でもろうてやるのが過疎辺地債ですから。そこを勘違いせんようにせなおえんと思うんで、わかっと思います。

それから、2点ほど質問させてください。

1点は、一つの全体の過疎計画の5年間の事業費というたらおかしいんですけど、単年でもよろしい、これわからんですけど。1年間の事業費はどのぐらいかというのをわかれば、ざっと。今までの27年度の事業費でも結構で、26年度の事業費でも結構です。何がこういうことを言わんとしようというたら、下山委員が言われたことのある事業を言うたら、お金がねえからあったらどんといけるんじゃないけどという意味のことでもあえて言わせていただきようんで、事業量が何ぼじゃというのがわかったらボリュームでわかりてえと思ったんであえて。それが1点、お願いします。ざっとでいいから、少々違うても26年度が何ぼじゃったというんで、ぼつけえことはなかったろう、過疎。

○委員（下山哲司君） 少なかったと思う。

○委員長（北川勝義君） 持ってねえん。

はい、徳光参与。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） 現在の27年度計画におきましてですけども、ざっとでございますが17億8,000万円程度が27年度の事業計画の予定でございます。

○委員長（北川勝義君） これは事業費じゃな。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） はい、事業費でございます。

○委員長（北川勝義君） 過疎のあれは。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） 限度額でしょうか。

○委員長（北川勝義君） 率で、何ぼでいうん、補助来とんが。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） 過疎債につきましては100%充当になります。

○委員長（北川勝義君） じゃから、ほんなら17億円の事業しとる、補助が来とるということ。過疎債が17億円来とん、そりゃなかろう。

○委員（下山哲司君） 枠のことじゃろ。

○委員長（北川勝義君） 17億円あるということ言うたんじゃろ、今事業、27年。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） そうです。事業27年度につきましては17億8,000万円。

○委員長（北川勝義君） じゃから80何ぼ、90何ぼぐらいあるん、来とんじゃろ、違うん。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） はい。

○委員長（北川勝義君） 交付税算入は別として。今じゃと100%充当になるということ。17億8,000万円という予定が17億8,000万円過疎債で入ってくるということ、考えで、交付税算入は入れてから、そういう考えでええんですな、はい、わかりました。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） 基本的にはそう……。

○委員長（北川勝義君） それからもう一点、これはその他で聞かせてもらおうと思うたんじゃけど、今非常に市の執行部というんか、回答が無責任なんかもしれんであえて言わせていただくんですけど、僕は個人的に言って一般質問のことを併用して話をさせていただくんじゃあねえんですけど。この過疎計画の中で、今下山委員が言われた中の大きいことまで言やあええんですけど、生産性の基盤じゃとか、人口の著しい減少、地域社会における活力が低下しているところに、他の地域に整備していくことをうとうとと思うんです、今徳光参与が言われた中で。そうしたら、産業のほうではっきり言わせてもらやあ、交通体系のほうで農道改良とか林道、市道の改良事業なんですけど、そこの大きい意味のことなんですけど、僕が今のは小さいことなんですけど。赤磐市の中、特に吉井のほうは、よその地域もあると思いますけど、赤磐市で所有者が、要するに所有権です。相続がのうても全く家も荒れたままで、家が荒れるというんがその周りの周囲の庭も荒れるんです。家の庭とか周囲が荒れるのも直していかんやおえん、何とかしていただかんにや、今空家法のほうが改正になって、めげえとか危なかつ

たというのが出てきておるんですけど。そうじゃなくて、その周辺へ市道とか県道が通つとんです、側面へ。そりゃ名前を出せばすぐわかるこっちゃけど、1メートル七、八十、1間ほど、2メートルほどある道があるんです、市道が、市道認定しております。そこんどこへ草が、もう家も倒れそうになっていっぱい。木小屋いうんですかね、昔の。こっちまで出てくるんです、道のほうへ。通る人が困るということで、やってくれと。そりゃ区でやってくれ言われる、区じゃできる話じゃねえ、これ区がとってやりゃええんじゃっただけですけど、市が管理すべきじゃねえかなと思うて。特に関係者もおられん、親族もおられんとなったらどうなるんじゃろうかと思うて。それからもう一個、そこは一緒に県道が隣接してその木小屋が県道のほうへ倒りよんです。市がやることじゃねえと思う。県道のことまでどうこう言うんじゃねえんじゃけど、市道のことについてはどねえになるんかな。名前を言えというて言うてみようか、後からこの名前だけ削除してください。吉井町周匝の中村地域です。区長さんも弱つとんで何遍も、支所長話を聞いとりましょう。・・・・・・というて死なれた方で相続のうて、もう誰も相続放棄、これは国のものになります。もうどねえにもなりません。そこんどこ誰も整備しません。困つとんで、どうなるかというのをそこが1点。そういうところあるんじゃねえかなと思うて。何でこういうとき過疎のことで言わせていただいとるというたら、吉井地域は割に出ていかれとる人が多ゆうて、相続もないとか放棄したりするところがあるんです。全然要らんというて、税金をかけられるんじゃっただけ要らんからというて、布都美の辺でもそういうところが出てきとんです。そこんところのように考えとんか。そりゃもう区がやれということになって区がやらにゃおえんじゃっただけ区がやりますよ。区がやるもんじゃねえでしょう、区のもんじゃねえのに。僕のもんじゃっただけ僕がやらにゃおえんが、僕のもんじゃのうて国のもんになったのを僕がやるというのはおかしいで。道のところへ出とるのすんのはおかしいんじゃねえかなと一瞬思うとる。そういなんが1点。

それからもう一点は、これも名前は消してください。福田地区で御相談がありまして、ちょうど家からそこはもう所有者は誰も放棄したような、1人関係者がおるんかもしれん、名古屋とか尾張小牧のほうへおつてもう全然関心がないということで、その家のところが柿とか木が、大分こっちへよその家の敷地のほうへ出とんです。これ法律相談か何かテレビ見よつたら、よそのとこに出たら勝手に切っちゃおえんというのが、地元の薄い親戚になる方が黙って切りゃええがな言うんじゃけど、その人のところも年寄りと女の家だけです。なかなか切れんのでこねえなんはどうすりゃあええんかなというたら、区長さんに一遍相談してみてくださいというの言うとんですけど、一応市のほうにも言うときますということで言うとんです。こういう場合は過疎であるんで、特に男の人がおつたり切れたりいろいろあるんですけど、そのシルバーへ頼んで切らにゃあおえんじゃろうか、切つてこんだら後文句を言われたら誰が責任を持つんじゃろうかというそこんところの2点を、福田も名前を言えというたら言いますよ、後削除したら。ほかの人はわからんけど下山さんはわかる。・・・・というて・・・・と

この本当困つとんで、隣の人が・・・・・・・・・・というところで、奥さんが、息子さんも死なれて、息子も僕の同級生で死なれて、女ですわ。やっぱり困りよんでどうなんですかなというのを言わせていただきたかったんでお願いします。もし、きょう今すぐできなんだら、後でも結構ですから、そこの対応して。僕、何できょうここで言ようというたら、もういつまでたってもやってくれんから言よんです。はっきり言うて、僕は友實市長も支持してやってきとんじゃけど、余りにも金がかかるか何か優柔不断というか、市長に任せとるか支所長に任せとるか、県へ任せとる、前へ前向き化してねえような気がして。僕、市長じゃったらこんなもんすぐ解決しますよ。血の通うた行政してもらいてえと思うて。そんなこんめえことは一々言うなうちへと言わりようるかもしれんけど、困つとるところもあるんです。それから、僕個人的に言います。僕の所有しとる土地があります。フェンスをしとって、前からフェンスをしとるけど僕がしたんじゃありません、フェンスしとんで買うとんですけど。なかなか曲がりきんで、僕市が言うてきたり、区はまあええがなというて言われとんですけど。市が言うてくりゃ僕はばちあげとうねえんですけど、僕はすぐやる性格なんです。どうせみんなが使い、事故をされるよりええと思うて。全然言うてこられんから、僕はせんつもりなんじゃけど。僕が仮に建物でも建てたりしたら大変なこと。やっぱりこの間は税務課が評価に来ました。まだ雪が降って放り込むようなどこへ評価に来られ、そりゃ別に車庫をしてくださいと言うて、僕は結構ですよと言うてしてもうたんですけど。そういうなときより、そういうとこばあ、課税がええか悪いかわからん、そりゃ課税はしていかにゃあ歳入ですけど、それよりはそういう交通のいろいろ考えるんじゃ、過疎計の中でこういうところは危ねえとか、ばちが回れんようなどこがあるとか、穴が掘ってなるとかというようなどこをこういうとこを小めえ話かもしれんがやってもらいてえなと今思いましたんで、そういうことがあったらお答え願えりゃあ、できなんだら結構ですけど、友實市長は大変言いにくいことを言うたんかもしれんけど、そういう気持ちになつとんのが今現状です。まだまだようけ言いてんよ。市道の中というたら通学路の中で、通学路。これ中村何号線か、前は16道と言ようたんです。下山さんわからん、役場へ行きゃあ支所へ行く道じゃな、中学校の裏のところの。あの水路のどこ、フェンスのあるとこフェンスのねえところがあるんじゃ、ガードパイプだけであつたり。あそこやこ、きのうテレビでやりようた。物すご雪をかきようるときに雪落としのどこへ流されて、200メートルか何ぼ流れて子供を救助した・・・・・何とかという忘れたけどその人が出とられたんです。うちら今過疎で人間さんおらんのです。人間さんおらん言うたら、少ねえんです。寝とるときはおつても今……。本当にあんなとこにガードパイプがねえとこやこうで落つたら本当に流れて死んでしまいます。それどねえに考えとんか、そねえなもんたあいねえ、これ言葉は悪いですけど、山陽の真ん中じゃったらやっちゃうけど吉井のほうはええがなというような、今思うて僕はせえでそこら辺があつたんであえて聞かせてもろうとんで。それでね市長、言葉は悪いですけど、市長も言われとる初代市長の方も、吉井は赤磐の北の玄関じゃと言うた。・・・・・・・・・・

.....
.....そりゃあいい、
余談のことですけど。それから、名前と今言うたことを削除してください。取ってください。
ほんなら今回答できたらしてください。部長でもよろしいし、徳光課長でも、支所長でもよろ
しいし。

はい、原田部長。

○総合政策部長（原田昌樹君） それぞれの地域で困っている方がいるということでお伺いし
ましたので、また市の中、支所長も含めまして関係課もいろいろかかわってくると思いますの
で、相談をしてどういった対応ができるか対応を検討したいと思います。すぐどういったこと
ができるかというのは、ここでは回答できないんで申しわけないんですが、対応のほう考えさ
せていただきたいと思います。

○委員長（北川勝義君） いえいえ、わかりました。そりゃそうやってもらえりゃええんじ
ゃけど。ただ、今言よんのは、所有権のねえ、所有権のうなって所有者、なってねえ、そりゃあ
どねえするんならということと言いたかった。中村区が草を刈ってきれいにして、あれを管理
するんじやったらあしたからでも管理しますよ、もろうてできるんじやったら。そういうわけ
にいかんでしょと言うた。区にあるから区のもんじやと、これがコミュニティハウスじやとか
集会所じやったらそりゃあ別かもしれんけど、そうじゃねえんでどなんかなというのを言
いたかったです。

はい、原田部長。

○総合政策部長（原田昌樹君） 個人の御自宅になると権利関係とかもいろいろあると思いま
すんで、市としてもどこまでできるかというあたりもありますし……。

○委員長（北川勝義君） 違う違う、個人じゃねえが、所有者がおらんのじやもん。国のもん
じやが。

○総合政策部長（原田昌樹君） だから、今も国へ行っとんであれば、国のほうとの話もある
んで、その辺を事実関係を確認しながらの対応になると思うんですけど。

○委員長（北川勝義君） わかった。じゃあからな、市のほうが区にしてくれ言うたりするの
はおかしかりょう、区じゃねえのに。区がほんなら市ができんもんが区が勝手に、人の土地やこ
仮に所有権があるねえは別でいらいもせんがな。僕はたまたまつき合いしょうた親族の端くれ
じゃから、相続で裁判していろいろな方法論があって、そりゃもう一切しませんということで
放棄しとるから、もう当然国のもんなんです、手続するから国になってくるんです。……
……というこの固定資産税は課税できてねえでしょう、どこも課税できんでしょ
う。税務課長、課税できとるかな。できんでしょう、そういうところはねえとか。

○税務課長（末本勝則君） 今すぐわかりません。

○委員長（北川勝義君） すぐわからんて、課税して誰が払うん。墓へ持って行って、あの世

へ持って行って金をもろうてくるんか、もらえるわけねえがな。

はい、部長。

○総合政策部長（原田昌樹君） そういった権利、どういった状況になつとるかもありますし、そういった国のものになっているのであれば、逆に市としてどこまでできるかというあたりもありますので、ただ地域の方が困っているということはどうにかして対応を考えないといけませんので、その辺どういったことができるかというのを市の中でも早急に相談して、何らかの対応をしていきたいと思っておりますので、ちょっとお時間をいただければと思います。

○委員長（北川勝義君） 最後にくでえけど、周匝久米南線が走つとん、その向こうは滝山川なんじゃ。そこが道んどこへ倒れかきようるわけ、木小屋がね。そこへ木もあるけえ木でもつとん、草や木で。それでこっち側のところはこっちの草のところに風呂場があつて、それだあつとこっちへ道が1メートル50ぐらい通れんようになつとるといふこと言ようる、今区民が使ようるところを。大分塞がつとんじゃが、困りようるということ言ようるわけ。そこんところをもう支所長いつごろ聞いた、今の話じゃなかるうもう、長かろう。今時間を下さいというて、市長、時間くれというたらどのくらいでくれるん、今月中にくれるんか来月にくれるんか。またやりますというて選挙が済んだころにくれるんか、いつならということ聞いてえんですよ。長え、これきのうも話をして弱るぞなあというて、年寄りには特にオーバーなんじゃけど、そこを通りゃあすぐ出れるんですよ、川のどこまで。出れんから、今そこへたまたまこういふことを言うたら悪いけど、施設へ入られたんじゃけど、おられたんです、おじさんが、もう困るというて、そこへ出るのに出れんから。車をまた大回りしてこにゃおえんからというて、自転車を出てこにゃそりゃ出れん、自転車も行けれんからというて大回りしようたんです。今施設へ行かれたけえねえかもしれん、息子さんはネオポリスへ出とんじゃけど、ちょっと考えてもらわにゃあおえんのんです。もうこれじゃつたらいけんというて、おやじも連れていくというて施設へ入れたんです。そういうことがあるんで、ぜひ、いつごろぐらいやってくれるか、2月いっぱいでも早い時期に聞かせてくれるんかあれだけ、支所長、いつごろじゃつたかな聞いたなあ。

○吉井支所長兼市民生活課長（荒島正弘君） この件に関しては、去年の8月ごろでしたか。所有者がおられないということで、本庁の都市計画課のほうにも相談して、こういった場合にどういった対応ができるかというのを相談しとんですが、ただ、今言う国のものではないんです。国のものにしよう思うたら、財産管理人を選定して、そういった手続等を踏んでやらんと国のほうにはなりません。

○委員長（北川勝義君） 誰のものなん。

○吉井支所長兼市民生活課長（荒島正弘君） それは今……。

○委員長（北川勝義君） 死んだ者のもんか。

○吉井支所長兼市民生活課長（荒島正弘君）　そうです。

○委員長（北川勝義君）　ほな死んだ者のとけえ課税すんか。使えるんか。むちゃばあ言うたら。

○吉井支所長兼市民生活課長（荒島正弘君）　じゃから相続ができないからというて、それがすぐ単なる国のもんにはなっていないです。

○委員長（北川勝義君）　相続できん、相続するんがおらなんだらできんがな。

○吉井支所長兼市民生活課長（荒島正弘君）　だから、それも国のもんにはならん。国のもんにしようと思ったら手続を踏まんと国の所有にはならないと。

○委員長（北川勝義君）　そねえなことはわかっとる。最終的には国のもんじゃが、所有者がおらなんだら。相続権するもんがおらなんだら国のもんじゃが、最終的には。ほんなら国じゃねえから勝手に親戚が使やあえんかな。そりゃあなかろう。

○委員（下山哲司君）　よろしい、関連で、委員長。

○委員長（北川勝義君）　下山委員。

○委員（下山哲司君）　テレビでずっとやりようたんじゃけど、危険廃屋。

○委員長（北川勝義君）　そうじゃ、その話をしょんじゃ。

○委員（下山哲司君）　危険廃屋の保護法が今できて措置が講じれるようなあれができとんじゃあねえかなあ、テレビでやりようたんじゃけど。

じゃから赤坂の町荻田の道のへりのあの家でも結局潰れたけど、今潰れてしもうとるけんもう子供が入って潰れるようなことはなかろうけど、子供が遊び場みたいなようにしようるとこだったら危険だがな。そういうなんが東京のほうであって事故があったりして、法ができたんじゃと思うんじゃけど。そういうなのを対象にして、赤磐市は全部点検するとかな。まずそういう、でどういう方法をとれるかというそういうな考え方を持ってもらいてえと思うんじゃけど。そういう方向で委員長意見……。

○委員長（北川勝義君）　よろしい、他のこって道がそれたけん余りやるこっちゃねえんじゃけど。ただ使いてえというのがあって、うちのお寺の場所が狭えからお寺が物を置くとか使いてえんじゃけど、勝手によそのを使うわけにいかん。関係者が薄い親族かな、皆ええ言うたりするのがあってもそれはできんですけえな。それが使えるんじゃったら中村区とか吉祥院の中できれいに草刈りもしてめぐのをええげします、そりゃあすりゃあええんじゃったら。じゃけど、なかなかそういうことができんではよ、今。今後検討してみてください、そのことに。済いません、要らん横道にそれました。

他にありませんか。

○委員（松田 勲君）　委員長。

○委員長（北川勝義君）　はい、松田委員。

○委員（松田 勲君）　済みません、確認なんですけど。今後のスケジュールで入ってるんで

すが、きょう総務文教常任委員会でちゃんと報告されているんですが、2月の議会に本会議で提出されるという間の中で、結構タイトな流れだと思うんです。実際もうできて進められとると思うんですが、今後議員のほうにも配られパブリックコメントをされるといって、でも2月の中旬には回答に寄せられたことでまた再策定をされるとあるんですが、その後、文教とか始まってなってますよね。でも、2月18日には全協がありますし、25日には本会議がありますし、委員会も中旬には少なくともせんといけん状態になってきてるんですけど、結構このスケジュールが何かタイトなスケジュールであるような、パブリックコメントもいつまでされるんかどうかもよくわからないんですが、その辺はどうなのかと。先ほど同僚委員さんのほうからも言われたけど、総合計画と照らし合わせながら、その中で特に過疎債を使える、今回5年延長ということはすごいありがたい話だと思うんですけど、その中で使われていくんだと思うんですけど、その辺の整合性もきちっと捉えた上でのことですね、確認なんですけど。

○委員長（北川勝義君） 答弁をお願いします。

徳光参与。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） 御指摘をいただきましたように、非常にスケジュールとしては期間が短くて大変申しわけございません。県から最終的に案が示されたのが、ことしに入りまして本庁のほうに届きましたということでございまして、それをもとに作成を進めておりますが、経緯のほうでも経過でも御説明もさせていただきましたように、既に昨年から各担当課のほうにおきましては議論をさせていただきながら、計画案のほうは、素案のほうは順次策定のほう進めております。今回各常任委員会のほうに御報告をさせていただいた後、できるだけ早い時期に素案を取りまとめまして、皆様のほうにお示しをしたいというふうに思っております。したがって、パブリックコメントにつきましても同時に開始をさせていただきたいというふうに思います。2月の中旬に次期常任委員会があるということでございますので、そのときには案としてお示しをしたいというふうに考えております。期間が短くて申しわけありませんけどよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

済みません。総合計画との整合でございまして。もちろん総合計画との整合というのはきちんと図っていきながら、吉井地域におけます事業を具体的に実施計画の中に盛り込みながら、5年間の計画をつくっていききたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（松田 勲君） はい。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） タイトな状況はよくわかるんで、ただそれまでに、昨年の年内にされとるというのはお聞きしたんで大丈夫だと思うんですけど、しっかり検討していただいて、過

疎債を使えるといっても安易にいかないで、本当に先ほど同僚委員も言われてましたけど、本当に必要なところを過疎債で使わせていただくということで、しっかり検討された上で提出願いたいんですけどよろしいでしょうか。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 徳光参与。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） ありがとうございます。十分に検討してお示しをしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（北川勝義君） ちょっと老婆心ながら注意というたらおかしいんじゃないけど、委員の皆さんも気をつけていただきてえと思うんですけど。先ほど言いました19日に産建があったんで一番にやらせていただいたということで、これ御了承願うたんですけど、過疎計なんで吉井地域が主の話じゃけど、吉井地域の議員に任せとかそんな話をしようんじゃないので誤解ないよう。ただこれをやったときに、うちの委員長、副委員長とお話を今した中では、余り言うこっちゃあねえんですけど、この原案の素案ができたなら、素案の大きいんができたなら、打ち合わせ会議とかするときに、委員長、副委員長に見せていただきゃ、そりゃあお払いしますから見させていただいて、それでできたなら2月のときに諮る前に、パブリックコメントをもらうて早いときに、委員会は総務文教委員会ですな、担当委員会ですから。委員会のとこやこうよりは協議会でも何でもええ見させてもろうとって、話をしとかにやおえんと思うんです。なぜこのようなことを言うるといいうたら、これできましたよというて2月の委員会に出しましたよ、委員会どうですか、2月というたら定例議会です。定例議会に出しましたよと言います。そうすれば、またそれでよろしいというて修正案を出しましょうと、本会議でまた修正案が出るようなことになったら、こんな不細工な話。否決される、可決されるというのは別の話です。出るというこっちゃのうて、これ3委員会の中では総務文教委員会だけが総合計画については修正案をここでやりました。やって地震やこうねんじゃねえかというて、直してくれというこって直させてもうて、それを委員会に上げて審議して本会議に出たと思うんです、だからえかった。ほかのとこはどこも出なんだが、そういう修正案が出てきたということがあったんで。修正案が悪いとかええとか言うんじゃありませんが、皆さんがこれだけ見てから見なんだ、わからなんだ、ぼんというたら、はあ、何ならとこうなると思うんです。そのくらいのことを配慮はやっていただきたいと思います。いやそりゃ構わんと、うちやるんじやと、修正案が出てもうちが受けていくんじやというんじやったら結構じゃけど、それについてはどう部長、市長考えられとるか、副市长でもよろしい、お聞かせください、どうやられるか。前のままのようなこと、前は一遍期間があったから出されたわな、そういうふうにやってもらうほうかええんじゃねえかなあと思うたんですけど。何か委員会せえとか協議会せえというのは難しいことなんじゃけど、委員長、副委員長は打ち合わせしたときにわかると思うんじやけどほかの人にはわからんので、個々の議員じゃけえ皆考え方があると思うんでどうでしょうか

ね。

はい、原田部長。

○総合政策部長（原田昌樹君） パブリックコメントで寄せられた意見も踏まえて計画案として出てきた段階で、でき次第説明させていただきたいと思いますが、どんなでしょう。ここの2月の話です。2月の総務文教の前に説明をとということですよ。

○委員長（北川勝義君） 総務文教でもええんじゃけど、もしおえなんたら直したのをこんだら議会のときにじゃったらええんかもしれんけど、議会でじゃろう、2月というたらな。じゃからその前でなかったらうちだけに限らず総務だけええけど、厚生もじゃし産建もそういうやっぱり何ばかがあるんじゃねえか、委員長は理解してくれとつても。

○委員（松田 勲君） できたら、でも送ってくれんですか。

○総合政策部長（原田昌樹君） 送ります。まず今回の今素案を全員に送らせてもらいます。

○委員長（北川勝義君） できにくかろう。別に委員会をやるということになるからと思うてその心配を。

○委員（松田 勲君） 早目にいただきたい。

○総合政策部長（原田昌樹君） どうでしょうか。それは。

○委員長（北川勝義君） 委員会2回開くことになるけん。

○委員（下山哲司君） 別に構へんよ。

○委員長（北川勝義君） 2月12日には間に合う。

○総合政策部長（原田昌樹君） そこに間に合わせないといけないと思って。

○委員長（北川勝義君） ほんならええ。厚生も間に合わなあ。

○総合政策部長（原田昌樹君） 厚生は多分その後になるんじゃないかと思ってます。

○委員長（北川勝義君） 後じゃけえ間に合うな、厚生、産建間に合うな。

○総合政策部長（原田昌樹君） 今度は多分総務が一番早いと思うんです。なんで……。

○委員長（北川勝義君） ごめん、ごめん、一回前倒しをわしが今……。2月議会で頭の中あったから。わかりました、2月議会と僕が勘違いしたんで。総務のほうで2月12日に総務委員会をやらせていただくということで、そのときまでには書類は出てくる。もちろんよその委員会のことは心配することはねえですけど、やっていただくということで。そのときに意見を言うていただいて十分やらせていただく。それで2月12日じゃがその12日に来て12日に見よつたらいけんので、できましたらできたときに早目に各委員のところに送付してください。

○総合政策部長（原田昌樹君） はい、わかりました。

○委員長（北川勝義君） そういうことで済みません。要らん修正案があつてそのことをせえで市長あえて聞かせてもらいてえと思うて言うたんで済みません。

○総合政策部長（原田昌樹君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい。

○総合政策部長（原田昌樹君） 今回素案ができた段階で、まずパブコメかけるのと同じものは送らせてもらいますんで、それからパブコメかけた後でまた修正したのもでき次第送らせてもらいます。

○委員長（北川勝義君） とりあえず全議員に送っていただけるとのこと。うちはよそのことまで心配することじゃねんじゃけど。

○総合政策部長（原田昌樹君） 一応皆さんに送らせてもらいます。

○委員長（北川勝義君） 議長、よその委員会までこっちが世話するか、そのほうがええわな、議長な。

○総合政策部長（原田昌樹君） そういう対応をさせていただきます。

○委員（下山哲司君） 委員長、よろしい。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） パブリックコメントというてやられて、地域の状況もわからん人がその地域のことを考えてつくるというたって不可能な話なん。それから、区長さんの意見をよう聞いてえて、区長さんというのはなったからというて自分とこの区内のことはわかるけど、ほな吉井地域全体がわかる人やこおえりゃあへんのよ。そういう人がたまに集まったからというて、そういう者が意見交換したからというて、それが市の材料になるということは、ほぼ九分九厘無理なん。じゃからもっと日常からそういうものを拾い上げたものを積み上げて置いて、それを協議するとかというんならええけど、たまに集まった区長さんがやったからというて、区長さん、これが区長さんの総意ですというて市長いつもやるけど、そうじゃないですよ。やったことが生きることでなげにゃあ、形をつくるだけでやるんならこの前の話と一緒になんです。実際に生きるものをつくらなんたら。これ過渡期じゃから、今時期が来とるからしょうるだけで平生からやってねえでしょ、こういうことは。こういうことは平生からやったものを積み上げて、こういう時期にやるべきものだと思うんじゃけど、全く僕から見たら問題にならん審議をやりよんじゃなあとと思う。実際に生きた審議、その辺を市長は答弁お願いします。

○委員長（北川勝義君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 今回の過疎振興計画ですけども、これはもちろん下山委員のおっしゃるように、日ごろ地域あるいは各種の団体から伺っている要望等も踏まえて、そういったものが反映できるよう計画をつくっているところでございます。そのために各部署あるいは地域の中心的な行政機関としての吉井支所、そういったところの意見を十分反映しながら作成しているところでございます。また、個別に委員がお伺いになってるようなことがあれば教えていただければいいかと思っているところでございます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 他になければ、これで終わりたいと思います。

続きまして、総務部のくらし安全課の福祉避難所の関係についての。

○くらし安全課長（歳森正年君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、歳森課長。

○くらし安全課長（歳森正年君） くらし安全課から福祉避難所の協定締結についての連絡をさせていただきます。河本にあります特別養護老人ホームさくら木と、災害時における福祉避難所施設利用に関する協定の締結を行うこととなりました。協定締結式は平成28年2月3日水曜日10時から本庁において行う予定であります。次のページには協定を締結した一覧をつけさせていただきます。これまで福祉避難所として協定をしているところは9施設。今回で10施設目になります。

くらし安全課から以上です。

○委員長（北川勝義君） 説明が終わりました。

何か質問はありませんか。

僕変なこと言うんじゃけど、9番目の山陽老人福祉みのり荘のそこへ人数がねえんじゃ、引受人数が。それ1点と、8番目の社会福祉法人、社協でどうやって引き受けできて、3人になっとんじゃけどどうということ。もし避難になって2日とかになったら泊まらにゃあおえんのんじゃ、3日とか。そねえなことは、弱者が泊まるんでそういう施設があるんかな、社協のほうへ。例えばベッドがあるとか、例えばの話ですよ、3日、4日あって風呂はそうしてあるかもしれんけど、風呂でも入れれる、重度の人が入ったりできとんか。その2点、簡単に。

○くらし安全課長（歳森正年君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい。

○くらし安全課長（歳森正年君） まず、社協の施設につきましては、そういった施設は整っているということで協定のほうをさせていただきます。それから、老人福祉センターにつきましては、今改築中ということで人数のほうが空欄でさせていただきます。想定とすれば30人ぐらいは可能という話は聞いてるんですけども、そのあたりは改築後にまた検討させていただきます。と思っています。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 僕なんでというていうたら、ゼロじゃから今言よんで、改築じゃとか改築中じゃなかろうと関係ねえというたらおかしい、今まで9施設が契約しとって契約できとったんじゃけん、あとさくら木がふえたわけじゃけえこれ出したわけじゃろう、じゃろう、そういうこっちゃろう。じゃったらここへ何人かの前のでも入れとって、今改築じゃ改築中と入れとったほうがわかりやすいんじゃねえかというのを言いたかったということ言よんで。今社協のというても、社協でわしどけえ入れるんかなと思うたけど、入れるというんじゃたらええんじゃけどそう思うたんで。これ余り深く入ることはねえんじゃけど、福祉避難所なんじゃけど、こんな59人や60人ほどの避難するぐれえな計画でええんかな、全体的にどのぐれえな人が避難するというて想定しとん、例えば80人とかそんなもん、どんなん、こりゃあ。アバ

ウトでええんじゃけど、わからんじゃけど。

○くらし安全課長（歳森正年君） 人数的には少し、申しわけありませんすぐにわからないんですけども、ただ現状としてはまだ少ないというのは認識……。

○委員長（北川勝義君） ちょっと待って、文句言うから。ここへ59人とか出てきて、どのくれえ引き受けするんがわからんというんで何ぼじゃというのはおかしいんじゃねえん。犯罪者数があって検挙率があってとか何でもええ、そういうな何ぼかのもとがなかったらいけまあがなという話を。アバウトでええ、例えばわからん全部把握できんでも、避難せにゃおえん、福祉避難、福祉ですよ、福祉避難せにゃあ生活保護とか、例えば障害、せにゃあおえんのは200人該当者がおりますよと、200人じゃから隣へ親戚の家があるから、兄弟の家があったりするから50件おるけえ150はおるんですよ、しかし今は59件しかありません、もっとふやさにゃおえんじゃという話をしてくれる、何かわけわからんのかねえかなと思うて。今はええけど今そう思うたんじゃ。数字がわからんのかなあ。わからずにねえというのはおかしかろうと思うたけどな。そうそう何で。

○委員（下山哲司君） 事業しょうるのに事業計画の中にそのような構想がねえことがおかしい。してみにゃわからんというような話があるわけねえわな。

○委員長（北川勝義君） 何かやらなんだからなあ、わし今そねえ思うて。何人かおらなんだから来るもん福祉の者が。福祉避難というたら生活保護じゃとか、在宅介護をしょうる人や、来れん人やこうがな、それができよう。それで、今度は隣へ親戚がおるけん行くという者もおるが、おじのところへ行く、息子のところへ行くとかというのがあろう。

市長、言い方悪いけど、これが数字がねえ言うたんじゃけど、今雑談しょうて、社協じゃとか、みのり荘というのはみのり荘はいろいろ避難所に指定したが、何人かというのはあったが、じゃけえそれは言うてもらわにゃあ、改装しようろうと入れてほしかったというのが1点と。せえから今弱者で生活保護もらようとか、在宅介護をしょうる者やこうで、隣に僕からいうたら息子がおったりな、1軒向こうへ。例えばネオポリスでいうたら5丁目おるんじゃけど6丁目へ息子がおって、いざとなったら息子が介護してくれるんじゃとかええですが。できんところはこっちへ来るんじゃというて、そういうなんをしたら2割分が来るんじゃ、3割分がという何どかがなけりゃあ、歳森課長、おえんのかねえかなと今思うたんじゃ、ということ言いたかった。きょうどうこうというんじゃねえんじゃけど、今そう思うたんで。

○副委員長（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 濟いません、話を整理というか確認を僕のほうからさせてもらいたいんですけど、多分今何人必要になられる方がいらっしゃるかどうとかこうとかというのは、保健福祉部か保健福祉か市民生活のほうか、そっちのほうで持っているものであって、今回歳森課長のほうがおっしゃられたかったというのは、10番目が追加されましたよということ

を申し上げたかったんですよね。だから、全体的にどうかこうとかというようになってから、お年寄りの部分になるのか市民生活のほうになるのかそれはわからないけどもそっちのほうの話であって、今回言いたかったのはこの10番目ということです。済みません、その確認はわかりました。

もう一個お尋ねしたいんですが、こういったぐあいにせっきく大変いいお申し出で、こんだけの方を受け入れてくれるというようなことは本当にありがたい内容なんですけど、ただ引き受けてくれるからありがとうございますって、以上終了でお話をまとめていいのかなというところで心配を感じるんでお尋ねをするんですが。例えば今僕最近耳に入れたお話なんですけども、大規模災害とか起きたときにどこの避難所でも困ったのが電源の確保、これは困ったんだということらしいんです。電源の確保がいろいろなところでできないので、非常に通信設備がダウンしたりとかいろいろな問題が出たんだということなんですけど。こういった引き受けてくれるというところは、引き受けていただく限りには環境のほうを大規模災害とかあったときに、生活を引き受けていただいたときに、お体の弱い方であるとか、心的な影響を受けていらっしゃる方であるとかというような方が、快適にふだんと遜色なく暮らしていただけるような環境というようなものは、電源の確保とともにできてるものなんですか。そこまで要件を満たしているからお話をいただいたときにありがとうございますというぐあいに結びつけていただいているんですか。

○くらし安全課長（歳森正年君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい。

○くらし安全課長（歳森正年君） この協定をしている施設につきましては、一応そういった快適な生活ができる設備は整っている施設ということで協定をさせていただいております。ただ1つ申しわけありません、電源については私も確認をとってない部分があるので、そこはとらせていただきたいと思うんですが、それ以外の場所についてはそういった整っている施設ということで協定を結ばせていただいております。

○副委員長（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） ぜひ確認をとっていただきたいと思います。ある自治体とかでしたら、自家発電設備を整えていただいているということが避難所としての最低限の設備としてみているところなんですというようなどころもあるらしいので、そういったところと事例と照らし合わせながら。一般電源が喪失するらしいんです、大規模災害のときには。そうなったら水道のポンプとかも動かなくなって、水道の供給があってもそれを動かすことができないであるとか、いろいろな電気というところで、いろいろなところで弊害を及ぼすようなことがあるらしいので、まずちょっと確認をしてみてください。なければそれをどのように整えていくのか。必要なものなのであれば補助、助成のほうも考えていただくような必要もあるのかもしれない

ないので、ちょっと調べてみてください。お願いします。

○委員長（北川勝義君） 市長ええんじゃな、これ言わんで。ええん市長、はい。
他にありませんか。

なければ、これで終わりたいと思います。

続きまして、財務部の公共施設等の総合管理計画についての説明願いたいと思います。

○管財課長（高橋浩一君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、高橋課長。

○管財課長（高橋浩一君） 管財課からは赤磐市公共施設等総合管理計画素案についての説明、報告をさせていただきます。

まず、策定の趣旨、経緯の説明をさせていただきます。

この計画は平成26年4月22日付で総務省から地方公共団体に対して通知された公共施設等総合的かつ計画的な管理の推進についてを受けて、公共建築物に加えて道路、橋梁等の土木構造物や上下水道等を含めた公共施設等について総合的かつ計画的な管理を推進するため、公共施設等総合管理計画の策定要請があり策定するものです。策定に当たり本市では、今年度より公共施設等総合管理計画推進の組織を設け、その中の公共施設部会とインフラ施設部会において、市が保有する施設について調査、検討をいたしております。この計画は今後のあり方について基本的な方向性を示すもので、第2次赤磐市総合計画の基本理念のもとに、赤磐市行財政改革大綱、赤磐市財政健全化アクションプランとも連動した横断的な計画で、平成27年度を初年度にした50年間を計画期間とするものでございます。

それでは、おはぐりいただいて1ページをごらんください。

赤磐市公共施設等総合管理計画の素案の概要版でございますが、説明させていただきます。

1の概要では、計画策定の目的が書かれております。昭和40年代から50年代にかけて整備された公共施設等の多くが今後起こり得る老朽化した施設の大量更新問題に対処するため、計画を策定するものです。計画期間は50年間とし10年単位で見直しを行います。

2では、市の概要が書かれております。赤磐市の位置や地勢、気候、人口、財政の説明であります。

3では、公共建築物等の総量及び保有水準が書かれております。赤磐市が保有している施設は283施設で、延べ床面積は24万5,405平米になっております。

4では、用途別の公共建築物の現状でございます。13に大分類された施設、中分類ごとにファシリティークストや減価償却費など、施設ごとのコスト状況、建築性能、バリアフリー状況、防災性能状況が書かれております。

5では、インフラ状況として道路、橋梁、上下水道、農道など7分類について記載を行っております。

6では、更新投資必要額について記載しております。公共建築物とインフラを合わせます

と、今後50年間で3,692.8億円、年平均で73.8億円が必要と試算されました。中央の図は年ごとの建物とインフラの更新に係る費用でございます。それから、その下の図、今後の公共施設等に係る財政負担可能額と不足額を示しております。今後50年間の将来更新費用は3,692.8億円で、財政負担可能額を差し引いた不足額は2,470.7億円になります。財政負担可能額の年平均24.4億円の額は、4町合併後平成17年から23年度まで7年間の平均をした普通建設事業費でございます。

次のページをお願いいたします。

7では、公共施設等の課題として公共施設の老朽化、今後の総人口の減少と人口構成の変化、厳しい財政状況などの記載をいたしております。

8では、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針が記載されております。基本方針として、1、次世代に継承可能な施設保有。2、将来にわたり必要な施設の計画的な維持更新を掲げます。公共建築物のマネジメントの基本方針として、1、新規整備は原則として行わないものとします。これはあくまでも原則でございます。2、更新（建てかえ）を行う場合は複合施設を原則といたします。3、施設総量を削減いたします。インフラ施設のマネジメントの基本方針は、1、ライフサイクルコストの削減に努めます。

次のページの上のほうに図がございます。最初の1ページの図で不足額2,470.7億円、年平均49.4億円のところが2つに分かれております。年平均49.4億円のうち36.8億円につきましては、先ほど説明いたしました基本方針により長寿命化や経営効率化によるコスト削減をしております。それでも、12.6億円ほど不足することになります。この不足分12.6億円を公共施設の延べ床面積で減らすことによってコスト削減を行い賄います。今後50年間で公共建築物の延べ床面積を約12万3,000平米減らすことを目標といたしております。これは全体の公共建築物の約50%減らすこととなります。減らすことについて基本的な考えとしては、新規整備は原則行わない。施設の更新に当たっては統合整理による複合化や遊休施設の活用等により、機能を維持しながら総量を減らします。総人口が将来的に減少することを踏まえ、施設を更新する際は床面積を縮小することを基本といたします。地域の施設バランスを考慮し機能が重複する施設は統合整理を検討いたします。稼働率の低い施設については運営改善を徹底し、なお稼働率が低く老朽化している施設は統合整理を検討いたします。この施設を減らしていくことで最も気をつけていかなければならないことは、施設を減らすことにより市民サービスを低下させてはならないということでございます。減らす前よりサービスがよくなることを考えていく必要がございます。そのためには民間活力を積極的に導入し、市民サービス向上と将来負担コストの削減を行ってまいります。

9では、施設ごとの管理に関する基本的な方針を載せております。公共建築物、市民文化系施設、産業系施設につきましては基本方針は、集会施設や産業系施設で地元自治会等の集会所や作業所としての機能が強い施設は、地元への譲渡を検討いたします。以下12ほど大分類して

おります。それぞれの基本方針を載せております。

続いて4ページをお開きください。4ページにはインフラについての基本方針を載せております。道路、橋梁につきましては維持管理に要する費用について削減を図るため、道路パトロールを強化し修繕箇所を早期発見、補修等に努め、長寿命化を図ることで今後必要となる更新費用の削減を進めます。また、橋梁については、橋梁長寿命化計画に基づく取り組みを継続しライフサイクルコストの面からコストの縮減を進めます。以下、公園、上下水道、下水道と基本方針を載せております。

10では、計画の推進について全庁的な取り組み体制の構築、人材育成、計画的な予算確保、施設情報の一元管理等を記載しております。

なお、本計画には資料編として将来コスト算定方法と用途別公共建築物の現状も添付させていただく予定でございます。

次に、赤磐市公共施設等総合管理計画素案の策定経過について御説明いたします。

先ほど冒頭に申しました平成26年4月22日総務省からの策定要請を受けて行っておるものでございます。27年4月21日には第1回赤磐市公共施設等総合管理計画推進本部委員会PT会議を行い、以下、各部会、PT会議や推進本部、各委員会を行いながら、8月26日第1回赤磐市FM職員研修会を実施いたしております。10月には第1回のPPP職員自主勉強会、1月につきましては、この素案に関しまして推進委員会議、それから本部会議をこの15日に行っております。今後のスケジュールといたしましては、本で行われた各常任委員会で素案概要の報告をさせていただきとります。これが済みますと各議員さんへ計画の素案を送付いたしまして、意見のほうを募集いたす予定でございます。それで、パブリックコメントの実施。2月中旬にはパブリックコメント等で寄せられた意見等を考慮した上で、計画案を策定いたしまして推進本部会議で報告。それから、各常任委員会で計画案の報告をさせていただきます。それで、3月に印刷発注、それから28年5月に公表という運びになります。

その他といたしまして、議員の皆様方には赤磐市公共施設等総合管理計画素案がまとまり次第送付させていただきますので、御意見をいただきますようお願いいたします。

なお、パブリックコメントも実施させていただきますので御承知いただきますようお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから説明が終わりました。

何か意見ありますか。質問ありましたら。

出る前、これも今の計画でいうたら、2月の委員会のときにはでき次第送っていただくんじゃないけど、2月の委員会のときにはこれ何ぼか説明できるという考えでええですな。それで、このときには中旬というて寄せられた意見等を考慮の上というこっちゃけど、これがパブリックコメントがいつ来るのかな。1月の下旬、まあ今月からし出さあな、まとまってそのときの委

員会のときの2月の委員会のときには、これが何ぼか考慮されたんが出てくるということ、という考えですな。それで、できましたらできるだけ早いときに、これもさっき言うた話じゃねえんじゃけど、手元へ委員のそこへ送っていただいたらそのとき目が通せるんで、その日に来てからここでずうずうやれというたら時間があることになるんで、ぜひそういうことを考慮していただけるんですな。どんな。

○管財課長（高橋浩一君） はい、いたします。

○委員長（北川勝義君） 送ってもらえるんじゃな。

○管財課長（高橋浩一君） はい。

○委員長（北川勝義君） わかりました。

要らんことを言うんじゃけど。複合施設というような今後新しい公共建築物というたら、原則としては複合施設をやらにゃあ複合化による機能を持たすことが前提としてという話になつとんで、やるということで。僕はこん中の具体的な今後出てくるかもしれんじゃけど、わかりゃあ答えれたらでええんじゃけど。いろいろ言よって市の市庁舎、ここじゃな、ここでも耐震が必要とか、長寿命化を図りゃあできるんじやろうとか、それから前々の議会の中で聞かせてもろうたときは長寿命化で耐震すりゃあできるんじやと、しかしながら補強でスパンを入れたりしたら部屋が狭うなるんで増築をせにゃあおえんのんじやとかといういろいろそういう話がずっと出とったと思うんです。それで、あえてそこら辺のことをここでやって増築でやるんか、それとも新しい土地、いうたら今消防署があるとかというようなどこへまとめて土地をかうてやられてこの跡地の処理をするんじやとか、いろいろどう考えられとんか。比較検討するというんが昔というたら、前にどっちが新築してやったときは相乗効果というんかな、いろいろ費用対効果でどっちがええかということも検討するということもあったと思うた。そのことやこうここへ検討してこん中へ入れてこられるんですか、どんなんですか。そりゃあもう例えば合併特例債、いろいろやり方あるから違うんじやとかというかもしれんけど、どんなんじやろうかなというのが1点、それが1点。

それからもう一点が、3ページのところで財政負担可能額が赤磐で24.4億円ということで出とんですけど、23年度普通建設事業費の平均ということで書いとんじゃけど、それで更新が約73.8億円要るんじやと、これにゃあ今言うた市庁舎やこ入ってねえわな。入っとんかもしれん、入っとんかな、入っとん。

○管財課長（高橋浩一君） はい。

○委員長（北川勝義君） 73.8億円になつとんじゃけど入っとるというて言うんじやったらまたあえてそれどっちにするん。建てかえるんかどねえするんか、そねえなことない、どねえなつとんか、ここで直すんか。これじゃったらどうなつとるかわからんじゃけど。それから、その横へ長寿命化で36.8億円じやとかなつとんじやけどいろいろ出とります。金額が右側へ出とらあなあ。これはもう確定したというかこの金額、金額確定したらで、この率でいけるという

ことかな。その2点。

○管財課長（高橋浩一君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○管財課長（高橋浩一君） 先ほどの委員長の質問でございます。まず庁舎の建てかえ等につきましては、この計画をもとに来年、各個々の施設についてはどのようなことに方針をこれから決めていくという作業に入っていきます。庁舎につきましても検討委員会等立ち上げて行う必要があると私は考えております。それから、先ほどの73.8億円の中に庁舎について入ってるか、これはとりあえず今の建物をそのまま保持していく上で必要な額を入れとりますので、このままの状態で行っていくようになったら……。

○委員長（北川勝義君） このままというたら耐震ということ。

○管財課長（高橋浩一君） 耐震、耐震では長寿命化を、はい。

○委員長（北川勝義君） 耐震ということ。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（北川勝義君） 市長。

○市長（友實武則君） 補足させていただきます。この七十数億円の算出方法ですけど、これは一般的な事例をもとにある仮定において一般的な全国で使われているような費用関数等を用いて算出されたものです。考え方としては、耐用年数までは現存の施設を使って、耐用年数が過ぎたら同じものを新築したらどうなるかと、こういうふうな前提条件で計算をされたもので、これを73億円を実施すると、個々の施設を算出して決めたものではないと、そういう理解をしてください。よろしくをお願いします。

○委員長（北川勝義君） もう一点、この中には、さっき言うた僕が何が言いたかったというのは、これを出す前に議会へ市長のほうからとか言うていただきたかったというのが、たしか、違ふとりや言うてほしいんじゃないけど、何か建てかえるほうがええか、ここで耐震して、そねえな耐震したらスパンが狭うなるから、部屋も増築せにゃあおえんというたりする頭は僕が思わんのじゃから、どっかで聞いとる話なんじゃ委員会か何かで。ちょっと待つて。

○委員（下山哲司君） 関連で。

○委員長（北川勝義君） 前を、ほんならちょっとようわからんけど。

下山委員。

○委員（下山哲司君） この赤磐市が合併してから1期目のときに、新聞にも出て問題にもなった調査をして、これは廃止、これは廃止、これは廃止というてずっとなつとる。それをもとにして今の話をしようられるん。それとも、もうあれはとって投げて後の話なんか、それを聞かせてください。

○委員長（北川勝義君） 今、下山さんが言うたそういう話も含めて。じゃけど、僕はそこまで深く考えんでも、当然僕はそれを大前提に置いて進んできとるこっちゃと思うんじゃないけど、

その中で議会の中でそういう話が出たわけ。ここを建てて、耐震をして、補強して、そしてスペースが狭くなるんで、仮設というたらおかしいけど建てるということが1点と、それだけ結構したらそこそこお金がかかるんじゃないかと、費用対効果のこともあったり今後のこともある。

それから、新しい今、消防署が言うような、たまたま僕が言う、消防署がええかどうかわからんけど、あの辺のどこへ移転してやったらどんなかという話もちょっと出とったと思うんですよ。それが、高橋課長、それを僕が聞いたかったわけ。そういうことがあったのにな、そういう判断も、どこでしたんかわからん、今市長の言葉でいうたら、今のこのところで現状の耐用年数までである中にしたら、耐用年数で使いたい、耐震とかせにやおえんようになる、こんだけですよと、その中で平常というたらおかしいけど入れとると。それから、もしこれが耐用年数過ぎた場合じゃったら建てかえとかいろいろのことで入れとるということで、耐用年数があるから対応していくということで入れとるというんで、含まれとるということで判断してくれというたんでわかったんじゃないけど。僕のもう大前提、下山さんと言よんで、下山さんとちょっと違うんじゃないけど、僕が聞いたのはどっちするか、僕ちょうどまだなあ、じゃから前回の議会のときぐれえに聞いとんじゃ、4年前ぐれえなときに話が出とったと思うん、四、五年前から。今、それがどうなとるか、市長、わしは今の市長で前の市長じゃがなというて、そねえなこと言われても行政は継続じゃから、ちょっと1点、それだけ再度確認させてください。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 以前に大きな地震が我が国を襲ってきて、それを機に耐震診断等を行ってある一定の考えを示したことは存じ上げております。今回の総合計画が、それをほごにして新たに建てていくというものではございません。この耐震診断等で得られた知見は、それはこの赤磐市の考えていく上での貴重な資料として考えていくということでございます。

今回の公共施設等総合管理計画においては、赤磐市の全ての公共施設、これについて今後の管理をどうしていくか、この基本方針を定め、この個々の議論については今、庁舎の問題を取り上げられておりますけども、こういった個々の議論については、個々についての考えを議会と一緒に示していく必要があると思います。その際の基本方針を今回の総合管理計画でお示しして、この基本方針を踏まえた上で、それぞれの個々の施設の考え方を今後定めていくというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございました。

僕要らんこと、口が過ぎて要らんことになるんじゃないけど、ちょっと今言うた、これから人口が減少して行って赤磐市は人口減少に歯どめをかけていこうといういろいろな、岡山市のベッドタウンというたらおかしいけどいろいろなことが、それからまたこげないいろいろな施策を考え

ていかりょうること、それはわかっとんじゃけど、これから5年10年とか20年は必ず減っていくと思うんじゃ、やっぱりこれから減っていきよんのが、うちだけふえてくというのは到底考えられんということになっていくんで、魅力あるものにしていかにゃおえんというのもわかるんじゃけど、そうなったときに、この耐震の計画のときに、何でもかんでもあれじゃからやりにゃあおえんとか、今下山委員が言われた10年前の、十一、二年前からこうなってきたるわな、それでいうたらぼりぼり必要じゃねえという言い方はおかしいんじゃけど、この中で今高橋課長が言われたのは地元へ対応するとかということを言われたわな。やっぱり何ぼかぴちちとして、地元管理してもらおうということを言われてきとんじゃけど、そういうことはそれで考えていきゃあええと思うとんじゃけど、もう一遍これやるときに、事務方の考えじゃろうけど、要るところはこうじゃとか、こうなるとるけえこうじゃ、今市長が言うた数字が出とるけんこうじゃという話じゃのうて、当然やらんでもええ、これから減っていくんでここへかけても、将来的には二重投資になるんじゃねえと、管理がなるとかということのは、やっぱり地元へ持っていくとか、何ぼかでしてもらいてえというのを早目に結論出してもらいてえと思う。地元も受けるというのがなかったらおえんのんじゃけど。

それからもう一点、やるときに簡単になってから地元へぼんとやるんじゃのうて、やっぱり何ぼか整備してやりにゃあ地元も、もろうたほうははっきり困るんで、そこら考えていただきてえなという、極端な話ししたら、これはどういう考えを持つとるか、おとついは囲碁、きのうは将棋大会、文化会館で活動の中でやっていっとるときに、市の将棋大会じゃけえ市外の人はいれちゃらんとか、将棋大会には加入しとんのに入れちゃらんとかいろいろあるんじゃけど、全然関係ない話ししょんじゃねえんで、関係ある。そういう施設についても使うて、これからはもうやっぱり悪う悪うなっていくんですよ、今実際活動しょうる人やこ少ねえんですよ、物すごう、来てやりよんのが。結果的には、趣味とかいろいろやりよんのに、もう過去30年ほど前の文化会館といういわゆる隣保館とかという制度のことについての能力はしてきて済ませたんですよ。はっきり言って、私の子供も30過ぎて、幼稚園行きょうるときに遊びよって小学校になったら勉強会があるから来いというたら、うちの子供は行きませんというて行かなんだ、仲のええ子は何で行くんというたらうちでよう遊びよったんです。別に遊びよったけど、勉強は悪いことはない、いっつも1番じゃけん別にどううちゅことはなかったん、僕らはそれよりしつけをしてくれえということをやよう言よったんです、勉強よりはね。いろいろなことがあるんじゃけど、それは過去30年ほどの前の話で、もう終わった話じゃと思うとんよ、差別が終わったとかそういう言い方はしておりません。

今、公民館もあったり、吉井でいうたら公民館があたりいろいろあります。そこで、公民館活動とか皆できるんです。吹き矢をするとか皆やっていきょうります、頑張る。吉井町の方でも優勝したい、出てきて頑張るよんですよ。それから、B&Gも指定管理なるとあるんですよ、中学校とか学校の会もあるんです。もう文化会館という名前じゃけど、どうもやりょう

るというて、もうぼりぼり閉鎖というんじゃないけど、閉鎖というたらおかしいんじゃないけど、地域で維持管理は必要です、維持管理については。今、取り壊しをしとる児童館と一緒に、それまでの間地元へ管理を任して、何ぼか出してして、もう電気光熱費ぐれえ見て、ある程度できたら、もうそういうことは一考させりゃあええんじゃないかねえかと思うんですよ。そりゃ地元で管理せけえしたかったらしてもらやあええんですよ。そういうことをせなんだら、いつまでたっても悪うなってから受けてくれえになるというたら、やっぱり困るんじゃないかねえかなとちょっと今思うとる。地元ももろたからというてええとは言ようりゃあしません。割に困ると思います。

やっぱりそこら辺のことがあるんで、早急にこの計画を立てよる高橋課長、やりようこのバランスというたらおかしいんじゃないけど、全体に、吉井というたら、こんなことを言うたら吉井の話ばあで、周匝、山方、佐伯北、仁堀、布都美とこれ5つがあって、これにはもう大きいのは吉井の中央公民館、それから仁堀はする、佐伯北にもする、布都美にもする、それからもちろんまた別格で山方地区の中にまた別に山方で是里が離れとるからというて是里に1個つくるというて、6つぐれえ施設そういなん建てきとんですよ。いろいろ事業的に、多目的とかいろいろ交流センターとかいろいろ名前で、やっぱりそこはもう守りができんような状態になりよんですよ。じゃからやっぱり集まるには、例えばこういうこと言うたら言い方悪いですけど、布都美の林間学校にしても、まああれ風光明媚でええところかもしれん、それから広戸の多目的、広戸の多目的はほとんど皆無で使ようらんですよ。

ひょっとしたらあれね、補助金の適正化法が終わったら、どっかの企業にでも売却してでも、ほんまに地元が使う言うたら使やあええんですよ。相当なことができるんですよ、企業誘致でも小さい企業誘致ができるんですよ。何もせずに置いとって管理費だけ置くんじやのうて、やっぱりこういうときに大変言い方が悪いんですけど公共施設の総合管理計画、PPPの何か職員で自主勉強会があるんじゃないけど、そんなときに本当に市長、全体としてその見直しのもっとかけれるようなのを、ここのある程度はええんですよ、ここでええんじゃないけど、やっぱりそういうことを考えていただきてえと思よん、どう思われますかな。そういうことは今あるんじゃないけえやらしときやええがな、そういう職員でやりやあ、どう思われとんかな。ちょっと御意見、考えがありやあ聞かせていただきてえですけどな、そういうことを。なかったらええんですけど、高橋課長でもどっちでもええです。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（北川勝義君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 基本方針的な御質問と承っておるんですけども、先ほども申しましたように、総合管理計画は赤磐市にあるたくさんの公共施設についての今後50年間、これをどうやっていくか、基本的な方針を総論として定めたものでございます。そして、個々については個々の方針をそれぞれの担当において定めていくということを基本にしています。その中で、考

え方として民間の活力を活用できるものについては、そういったことを大いに導入していくということを大きな柱としるところでございまして、その基本的な考え方を職員みんなで市議会の議員の皆さんも含めて勉強して、それらが促進されるよう備えをしていこうということで活動させていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

結果的に市長、28年5月に公表するということは28年度から実施していくということでしょう、考え方として、どんなんですか。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（北川勝義君） 市長。

○市長（友實武則君） 公表はこの予定でやらせていただきますが、先ほども言ったようにこれは個々を定めたものではないので。

○委員長（北川勝義君） わからんわな。

○市長（友實武則君） はい、それと公表する段階と並行してですね、個々のことについて議論を深めていくというふうに考えております。その中に、先ほど御提案のあった庁舎の問題等も含まれてこようかと思えます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 市長、ありがとう。これ別に職員が悪いとかどうこうという話、けちをつきょうの話では全然ねえんですけど、PTの設立会やいろいろあるときに、専門家というんですかな、やっぱり特別委員会、専門家とかつくって、僕はやられてきてほしいと思うんですよ。

その中で、大変申しわけない、これが可能なかどうかかわからんのじゃけど、いっつも総合計画にしても、それから今のさっきの計画でいろんな中でパブリックコメントとるとか、市の職員でやるとかということだけで、議会が、いっつも佐々木委員やこられる議会が抜けとるような気がする、議会の後から承認持ってきていくんじゃけど、やっぱりそのときに何か、そういうところへ許せる範囲なら議会のほうから1人とか2人とか委員が出ていただくような、それで意見、それ出たからどうこういうんじゃねえんじゃけど、そういうことも今後、ちょっと考えてもらいてえと思うて、意見的に言うのは地元へ管理せえばあ言うんじゃねえんじゃけど、やっぱり変な話、よその例、どこじゃというて言うたげるけど、過疎のところで、過疎とは言われませんが、やっぱり会社が一つできて、その近くへまた会社つくりてえというて、なかなか開発の工事が農振とかいろいろできん、今あるとこじゃったらできるから改造していこうということでしたら、そこへ近くのとこへ定住しようかというて、近えから、わざい岡山から通うてこずに、近くからびゅっと家が、団地ができたら、この間同僚議員が質問しとって、一般質問の中でも仁堀団地のことが出たりしとったんですよ、一般質問の中でな。仁堀団地やこで

も、そうしたらそねえ近かったらそういうところへ、仁堀というて吉井に限定しよんじゃないんですよ、そういうとこがあったらそこを使えるようなことが出てくるんじゃないかな、定住が生まれるというのかな、やっぱりそういうことをちょっと今思うたんです。そういうときに、委員とかも意見を入れてくれたり、専門家も入れときゃええんじゃないけど、地域における、例えば言うたら民生委員じゃとか婦人の代表とかというのを入れてもらい、婦人の代表がええかどうかはわからんけど、その働きよう者の代表とかというのを入れてもらいてえ、子育てしようの人を入れてもらうというのを何らかのことを考えていただきてえなと思うたんで、これはもう僕の考えなんで、今後そういうことがあったら、やっていただきてえというだけでよろしいです、やっていただきゃあ。

はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 済いません、僕のほうからお尋ねなんですけど、今市長が平成28年5月に公表させてほしいという内容で、個々のものに関してはということ、ちょっとわかりづらかったんでもう一回お尋ねをするんですが、これ計画立てるわけですよ、計画立ててこの削減目標に従って基本的な、2ページ目の削減目標、基本的な考え方ということでコストを図ってまいりますよというような話なんだと、これいつから組み込んでいくんですか。

考え方として、ずっと考えていて、年24.4億円ですよ、これがかかってくるんですよ、これは普通建設事業費の平均なんですよということを示していただいているんですが、ということになれば他方では新規のものに関してはなるべくやりませんよということですよ。新規のものでやりませんよというものをということは、今あるその公共財のものを転換を図っていくというような事業方針に今後この50年というのは変わっていくということをお話しされていらっしゃるのでしょうか。ちょっとそこがわかりづらかったんで、もう一回教えてください。

○管財課長（高橋浩一君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、高橋課長。

○管財課長（高橋浩一君） 原則として新規の建設は行わないというふうにしております。ただ、いろんな場合がありますんで、一応原則でございます。ただ、大規模改修それから複合化による改修等を行わないと多分いけないような状況にはなっております、はい。

以上です。

○副委員長（佐々木雄司君） はい。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） ありがとうございます。

要するに年平均が今現在ですね、この計画がない、年平均24.4億円ぐらいの建築関係の事業費がありますよということをここに書いていただいているわけですよ。書き方なんですけど、それを今かかっているものをこの公共施設の改修とか削減とかというようなものの費用に充てていくんですよということをおっしゃられてるんですか。

○管財課長（高橋浩一君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、どうぞ。

○管財課長（高橋浩一君） これにつきましては、平成17年から23年までの普通建設事業費、要するに委託費とかその辺を除いた建設事業費の平均を出しております。その中で行っていくという形になってまいると思います。

○副委員長（佐々木雄司君） はい、わかりました。それはこの計画が来年、いいですか委員長。

○委員長（北川勝義君） ええ。

○副委員長（佐々木雄司君） ことしの5月に公表しますよね、公表します。計画がこんな計画ですよと公表した際に、それじゃあ、いつからやるんですかっていうときには、この28年度の年度からこの計画を織り込んで動かすのか、それとも29年度の計画公表したのに関して29年度のものに織り込んでいくんですかというところがわからないと、50年の計画の最終的な切りがわからないんです。

○管財課長（高橋浩一君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○管財課長（高橋浩一君） 計画を公表した来年度から、個々について協議を行ってまいります。早い分につきましては来年度から、もう目に見える形で、ある程度できていくものもございますし、また50年という長いスパンでございますので、もっと先に、ここの分野につきましては先送りになるとかそういったものも多分あるかと思いますが、来年度からはそういった取り組みでまいります。

以上です。

○市長（友實武則君） いいですか。

○委員長（北川勝義君） はい、市長。

○市長（友實武則君） 補足させていただきます。この公共管理総合計画は何度も言いましたが、基本方針をこういった形で定めておりまして、来年度から線を引いたようにこれを実施していくというのではなくて、この基本方針はもう既に、この基本方針をもって、例えば28年度の当初に予定するものについても、こういった基本方針を踏まえた上で計画をつくってっておりますので、お間違えのないようお願いいたします。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 僕はまあええんじゃけど、50年というてあるんじゃけど、見直しはやっぱりかけていくんじゃろ。もう50年やこ死んどるからな、僕は。

はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） 一番大きいものがこの庁舎なんだろうけど、庁舎を耐震をしてからその後議会には何ら示されてない。示すということになっとんじゃけど、市長さんかわられてか

らその後一切示されてない。一番大きいものの形が示せれん状態の中で、こういうものをつくるというのは、一番大きいものぐらひはこういう方向でしたいというて言われてからするべきじゃねえかなあと思うんですけど、その辺はどう思われますか。

○委員長（北川勝義君） はい、市長。

○市長（友實武則君） 下山委員のおっしゃるように庁舎の問題については、非常に重要かつ大きな問題だと思ってます。これについては、こういう総合管理計画をもちろん基本方針に踏まえながら、この庁舎の問題について個別に議論を進めていくということが必要と思います。そのためには、この庁舎については当然市議会も一緒に考えていただかないと市議会の議場も含まれているわけですから、当然議員の方々としっかりとして議論、協議をしながら方向性を出していくものと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） それも含めて、ほんなら5月に公表するという。一番大きいものを決定せずに、計画をつくるということは不可能なことなんじゃろうから、一番大きいものを公表するということですか。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（北川勝義君） 市長。

○市長（友實武則君） 何度も言いましたが、この総合管理計画を示すのはこの予定で進めさせていただきますが、個々の議論については個々の研究会等を経て計画をこの基本方針に従って立てていくということさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（下山哲司君） はい。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

○副委員長（佐々木雄司君） もう一個。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） ごめんなさい。書かれてる言葉をちょっと説明いただきたいんですが、1ページ目の6、更新投資必要額のところなんです、この中で公共建築物とインフラの後なんですけども、将来更新費用推計ということなんです、この将来更新費用というものは、維持管理というふうに考えていいんですか、維持管理経費というふうに読んでいいんですか。更新の中身がどういう更新の中身なのかというのが、ちょっと定かではないので確認だけしておく、維持管理ですね、これは。

○管財課長（高橋浩一君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、高橋課長。

○管財課長（高橋浩一君） 維持管理でございます。はい、更新して。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） 2点ほどあるんですけど、先ほど佐々木委員が言われた中にもあるんですけど、僕は2ページの、先ほど説明もありましたが新規事業ですね、新規整備は原則として行わないものとしますと断言されているんですけど、これから50年を見据えての話ですよ。これ、原則として行わない、絶対行わないと、しないことはないよというのは何となくわかるんですけど、これをもうそのまま原則として行わないとなってますよと、行政でいうたらそういう言い方もあるんじゃないかなと。

私、ずっと議員になる前から、最近はまだもう言わないんですけど、よく前例がないとか言われました、市の職員のほうから。そういったいろんなことをお願いしたら、それは前例がないからだめですと、そこで切られたことがあって、そういう思いがあって、この原則として行わない、その意味を言えば、特別な場合はやりますよというのはあるんですけど、でもネットで調べたら、市によっては原則としてやりませんと言ってますという言葉もあるんです。例えば、原則としては、と「は」を入れるとか、何か含みを持たすような言い方にできないものかなと。

さっきの庁舎の話もありますけど、庁舎を新たに建てるとなると、下の更新でいくのか、建てかえでいくのか、新規の捉え方がいろいろあると思うんですけど、そういったことも含めて。これから50年何がある、まだ赤磐市になって10年の中に、ほかの市に比べてないものがないんだというになればまたあれですけど、僕はそんなことはないと思う、今後あるんじゃないかと。そういった中に、やっぱりこれを第1番を上げられたら、なかなかこう僕らも言いづらいところもあります。でも、それをもう少しやわらかい言い方にできないものかと、これを原則として行わないものとしますと、もうばしっと書かれたら何言っても言えないじゃないですか。でも、せめて原則としては行わないとしますが、何かそんなニュアンスがないと、建てかえは新規じゃないですよ、だから建てかえは新規じゃないから、庁舎は建てかえとみなすか、新規とみなすかはあるかもわからんけど、何かそれ以外にもないものだってたくさんあるでしょ。

例えば、市長はやる気はないかもわからんですけど、市民ホールがないんです。みんなが集まる市民ホールがないこの市の中で、小さいものは確かにたくさんあります。それを建てかえで統廃合して一つのという考え方もあると思うんですけど、新規というたら新規だし、それを将来的な、この50年、まだまだ市になって10年しかたっていない中で、もう新規は行えないというのは、何かどうなのかと。だから、その辺の言い回しをもう少し変えるべきじゃないかなと私は1点思うことと。

もう一個、3ページの、いろいろ削減を基本方針に出されるのはいいんですけど、やっぱり全体的に言葉がかたいですよ、はっきり言って。前も、教育委員会のあれもそうだったんですけど、これ基本方針でしょ、基本方針これ市民にも出されるんですよ、出さん、うちらだけに見せるという話ですか。出されるんだったら、もう少し文章も、例えば下の公営住宅もそう、保健の関係もそうですけど、皆文章が長々書いて、わかるようなわからんような書き方をされてますけど、出されるんだったらもう少し短い文章でわかりやすくしていただきたいのと、減す減すことを基本方針に基本的にはされてるけど、やっぱり市民のためとか、例えば学校教育系施設だったらよりよい学校教育環境を維持するためとか書いてますけど、よりよい学校教育環境を維持するため、これはどっちの視点に立って言っとるか、例えばその頭に子供たちにとってとかじゃないと、例えばこれ統廃合の話も入っとるわけでしょ。だから、統廃合の話も入っとんじやったら、地域のことは書いてあるけど、やっぱり子供たちにとってどうなのかということも含めて、やっぱり補足したもう少しやわらかい言い方、もう少し誰のためと、ただ財政を削ることだけのためみたいなことになってきた文章だと誤解を招くんで、もう少し市民とか子供たち、そういった人たちのために、最終的には税収の問題があるからですね、税収が少なくなって交付税も少なくなって維持ができないっていうのはわかるんです。だから、それを前面に出すよりは、もう少し市民のためということを含めて書かないと、なかなか理解していただけないんじゃないか。これ、中身が厳しい話ですよ、削減ですから。しかも、床面積を50%削減っていうのは数字では簡単に出てるけど、大変なことですよ、これ。これを本当に市民の皆様が理解していただくための、もう少し言い方を考えてやらないと、これはなかなか進まない話だと私は思いますけど、その辺いかがでしょうか。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、市長。

○市長（友實武則君） まず、基本的なところを私のほうからお答えさせていただきます。

松田委員におかれましては、本当にいい御意見をいただいたと感謝をいたします。この言い方、表現の仕方、これはおっしゃるとおりでございますので、全体的に表現について見直しをしていきたいと思っております。

それから、原則として新設を行わないというのは、こういう姿勢は変えませんが、先ほど委員の言われるような赤磐市にないものをこれから建設するんだと、そういったものを妨げるものではございません。ですんで、そういったものを赤磐市が将来にわたって発展するためにぜひとも必要だというものについては、これはこの限りではないというような表現も必要かと思っております。そういったことも配慮しながら、このパブリックコメント等で意見をいただきながらこれを修正していきたいと思っております。

また、修正後には、このあたりを議員の皆様にも、また市民にも見ていただきながらというふうに思っているところでございます。

基本的なところは以上です。

○委員長（北川勝義君） ちょっと市長な、今言ようことを、前も言うたそういう意見が出てくるというなあ、市長のほうというたら執行部のほうがパブリックコメントが出たらどうのこうのというて、物すげえ重要視しとるわけじゃ、すな言よんじゃねえんよ、そりゃもうようわかるんじゃけど、そこんとこでな、僕さっき大前提でもとを言うたのが、できたらその委員会とかというのに、これに議員も入れてくれえというたらそこでやっぱり意見が出てくると思うんじゃ、さっきも言ようたということがあったんで、ちょっと前に。そのことを、もし委員が入ったたら皆同じ意見を言ようと思うんじゃ、やっぱり考え方が、ということをやっと考えてほしいということをやようだけで、別にせえ言よんじゃねえんじゃけど、そういう意見も。ほな委員会を再々毎回協議会とか月に2遍でも3遍でもしよんじやったらそういうことできるよ、これだけでやるんじやったら。きょうもこれだけたたき上げ、委員の皆さんでも、たったこんだけしか出てねえんでというわけで、またまたしてから出してもらわなしたら、個々のことについてはそういうことをやっぱり委員も入れてもらうとかして考えてもらいてえというんが1点あるん。

それで、パブリックコメント、パブリックコメントというか、ええんじゃええんじや言うてそれだけで、やっぱりよう考えてくれにや、委員会でも、例えばこれ言葉悪いけど、市長のお気に入りの人を委員会に入れるんじやろ、反対の人を入れればまあ大概、やっぱり気に入った人を入れるわけじやろう、気に入ったことじゃやっぱりな、やっぱり気に入っても個々の考え方をむちゃくちゃ言う人もおるし、気に入った者だけじゃねえ気に入らん人も入れにやあおえんのんじや。気に入った者の気持ちを聞きよんのは気持ちがええわ、割にすつと入るから、反対だろうと、反対の人が言うことは気が悪いわ、気分が悪うて。じゃからそれは受け流して、そういうこともやってもらわにやいけん、一部の勢力だけでは、今の市長がそうしようという話じゃねえんよ、そういうこともあり得るということ。

それで、一つ提案なんですけど、これは近藤部長でもええが、どう考えとんか、これを高橋課長でもええんじやけど、今、松田さんが言うたんで、他市町村にあつて赤磐市にはねえ警察署を持ってこいだとか、県立高校をせえ、そこまで言よんじゃねえ、複合した施設ができるんじやったら複合した市民ホールを複合するとか、一遍ぐれえ市民にこういう赤磐公共施設総合管理計画出すのにパブリックコメントもすんですよ、何か意見はありませんかと、何かどういうもんをつくりゃあよろしいか、3つぐらい挙げてくださいというような、赤磐市に必要なという、そういう調査か何かやるべきじゃねえかな。あんたらただけで言ようて、ここの中でも赤磐市に住んでねえ人がおろう、居住地は赤磐市じゃねえ人がおろう、赤磐市じゃねえ人は、そこんとこに行ったとこに、勤務先でもええわ、行きようるところの前勤務しようた、そこんとこには必ず市になった名前が出た市民ホールはあるんじや、市民ホールがねえというたらこの赤磐市だけじゃ、どこへ行っても笑われるという話じゃのうて、それがええとか悪いと

か声を大にしょんじゃねえんじゃけど、やっぱりようけ考えてほしいということを言ようるわけ。何でも言うたら、市長が山陽じゃけんという話をしょんじゃねえんですよ、誤解のねえように。山陽に本庁があるけど、山陽へ山陽へ、赤坂やこ図書館2階あって便利が悪い、今度何とかするというたら、稲田前の赤坂の議長が言われたときのままだ、いまだに解決できてねえんじゃ。支所長もおられるけど覚えとる、支所長もそういうことはな、やっぱやっていかにゃおえんことは順次な、そういうとき意向を聞いてあげてほしいということを言いたいわけ。もう別にそれを実施せえというんじゃねえんじゃけど、よう把握できとるというて言われる。やっぱりそういう意見もみんなパブリックコメントもええんじゃけど、その中へどういふもんをしたらええかというのをしてほしい。

それと、人選はええ人選しとると思うんじゃけど、今後市長に手厳しいことを言われるような人も委員に入れるべきじゃねえかなと。それからもう一個、議会も入れていただきてえというのをちょっと言いたかったんで、その悪いんじゃのうて。それから、この中へ、ということ は僕の意見です。答えてくれりゃ答えて、答えんでもよろしい。

それで、僕が言いてえのはもう一個の中で、赤磐市のこの間もあつたんじゃけど、やった神奈川県の職員研修会とそれから第2回も、僕はこの間ちょうどたまたまこういうのを清水先生がやられたとかというてあるんですけど、これをやって職員がわかって、これに基づいていけるわけじゃねえと思うんで、これをやるにはもうちょっと専門家というんかな、プロパー入れるべきじゃねえかなとちょっと思うんじゃけど、国の職員とか県の職員じゃねえけど、何かそんな考えはねえんですか。もう職員だけで、職員の公共施設推進本部でそういう会議だけする、どんなんですか、そこは、ちょっと考えがあつたら、わかるように教えてくれりゃあ。

○財務部長（近藤常彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 近藤部長。

○財務部長（近藤常彦君） 貴重な御意見ありがとうございます。

まず、市民の意見等につきましては、ここの資料の4ページのところで、27年9月に、そういうことの公共施設等につきまして市民アンケート調査を行いました。3,000人を対象に調査を行っております。

それから、専門的な意見、専門的なものという話でございますが、できるだけそういう専門的な人、専門的なところとタイアップするような格好で取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○委員長（北川勝義君） わかりました。もうええ、もうナンセンスじゃ、やるん。僕はちょっとはっきり言うとか。市長、考え方、教育長も考えて。教育大綱、それからこれ総合計画、何をやるんでも同じメンバーの者を市長が選んで、同じメンバーの者がなつとる、皆。例えば言うたら婦人代表とか、民生委員代表とか、例えば皆大概同じ区長代表とか同じ者ばあがなつとる。ちつたあ違う者で専門分野出さにゃいけん言うた。今さっき同僚委員が過疎計やってか

ら、急に区長になってから集まってわかれえというて、自分とこはわかっててもよそはわからんの、その専門分野があるということを書いてえわけ。たまたま・・・・・・・・・・、削除してください、名前今言うた、・・・・・・・・・・がなったからその人が全部わかるこっちゃねえですが。民生委員になった者が建設の建物のことがどこがわかるんで、わかる人もおるけどわからん人もあるんじゃねえかというん、介護しょうる者の中の代表が介護が出てきて、さっきの避難箇所の話じゃねえけど、避難するところとか、介護をしょうる人に、介護従事者とか民生委員、福祉、そういう者に出てもらわにゃおえんのんじゃ。それじゃねえ、名前がある、婦人代表とか消防代表とかなんとか、そういう充て職の者ばあな、ぽんぽんぽんぽん出す、その人が何もわかりゃあせん、ぎょうさん書いて中というて、何で出よんじやろうかというて、そりゃ市長のお気に入りじやろというて、筒抜けで流れた、ずるずるで流れたええかげん、じゃけんもうちょい人選も考えていただきたい、それは今の人が悪いというて決して言よんじやねえんじゃ。こんなもん、そりゃ50年のことを考えて、僕ら死んどらあで、やっぱりこんなことやない、3年に1遍にしていったのは過疎計じゃねえけど、今振興計画じゃねえけど、5年に1遍、前期、後期とか見直しを再々かけていくんですよというようなことがやっぱり欲しいわけじゃ。余り言よったら市長の悪口になったりしたら、市長が気分が悪いけん今度総務委員会に出ん言われたら困るから余り言わんけど、そこらお気に入りの人じやのうて、やっぱりわかって、例えば議員でいうたら佐々木議員もこれ出したら難しいけん、こねえなもんは出てもろうたら大変難しいけん、下山さんの難しさとはまた違う難しさじゃけん、下山さんが出ても、下山さんごじゃ言ようるけどええかというんか、ええこと言ようるとかあるかもしれん、よっしゃ市長という者ばあを出しときゃええが、そやってそれでええげにいくような話じゃねえと思うんじゃ、僕は。別に市長はそういうこだわり誰も持ってねえと思うよ。だから、僕は、そういうのをあえて出していただきてえと、さっき言いにくいことを言った、本所があるけえ山陽ばあへせずに、赤坂や吉井もしてくれえ、目を向けて。

例えば、市長さん言わせたら悪いけど、これ100人ある会議じゃと市長喜んで出てくる、5人の会議じゃと出ていくまあがな、例えば出ていく、行きようと思うけど。例えば、議長悪いけど、これは本当、赤坂の先代の初代の議員さんらの力なんよ、赤坂は忠魂碑の慰霊でも絶対赤坂だけ出すんじゃ。議長、市長行くんじゃ、吉井やこすりゃあへんよ、忠魂碑も。山陽もありゃあへんで、山陽一遍そこでしたことあろう、ほとんどねえんじゃ。もう赤坂は必ず行く、行事予定までびっちりある。これはもう、赤坂の出た議員からいうて皆前の議長から物すげえ、今、政教分離もあるけど、向こうから言うてきょうる遺族会の力が強えということを僕は感心しとんじゃ。僕も遺族の直接には何の、なつてから遺族会議も機能せんやろうとちょっと納得いかんというて文句言よったんじゃけど、もっと活発にやってくれえというのもあって、そういうなんがやっていきようるけんできてくるんで、できたらそういうことをつないでほしいと思ようるわけ。大きい市ばあじやのうて、こっちの、何か言やあ山陽山陽というて。

きょうらあな、おめえ、下山さんと僕は通勤手当倍もろうてもええんで、あの雪ん中、でえれえの。きょう、長靴履とったんよ朝。ブーツ履きかえたんが、長靴履いてきてここで歩きよったら笑われるけん、山陽で歩きよったら。今、言いてえんじゃけど、悪いというんじゃねえんじゃけど、ちょっとそういうことも考えてほしいん。僕は議会の中でも、はっきり言うて言いてえん、議会でも。委員会ぐれえは1年に1遍か2遍ぐれえは持ち回りで、ほなテープがありません、テープはあれでできるじゃねえか、何ぼと。そういうなんをしてほしいわけ。そしたら、ここでやったら時間もじゃろ、傍聴何時言うたら、山陽の近くの者がぎょうさん来らあや、傍聴だめじゃ言う、極端な話ししたらよ。やっぱりそこらもこれから考えていただきてえんということと言いたかった。要らんことばあ言うたんで、関係ねえとこは削除しといて、わし要らんことばあ言よるけど。

○副委員長（佐々木雄司君） 委員長いいですか。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） ありがとうございます。

濟いません、もう一回ちょっと確認なんです、落ちてまして、1ページ目の1、概要の計画期間50年、また最初のところのそこからかというような話になる、50年ということなんです、さっきお話の中で出たのが、10年ごとに計画をやるんですよというような内容をおっしゃられてたんですが、要するに今回出てきている総合管理計画というのは、市長が繰り返しおっしゃられているように、50年間の長期的な内容というようなものをざっくりと書いてるんですよ、このざっくりと書いてるようなものの中にさらに10年物の計画というのは実施計画というのを新たに出してくると、こういう内容でいいんですか。それが、10年ごとの実施計画というようなものが毎年のこの建築というか赤磐市の建築計画みたいなものに、24.4億円でしたっけ、のものの中に織り込まれていくんですよ。それがファシリティーマネジメントの方針になっていくんですよ、こういう考え方でいいんでしょうか。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○管財課長（高橋浩一君） 50年間の計画で、10年ごとに見直しを行うというものです。

○委員長（北川勝義君） いやいや、そりゃわかるんです。5年ぐれえにせんのか、10年もかけるんか。

○管財課長（高橋浩一君） 必要とあらば進んでまいれば5年ごとでも。

○委員長（北川勝義君） どうも長過ぎるような気がして。

下山委員。

○委員（下山哲司君） 前にも、ずっと言よんじゃけど市長に理解してもらえんのじゃけど、パブリックコメントして人に聞いて市長が市長になって、こうしよう思うて市長になつとんの人に聞くばあして人の意見を聞いたら、自分がこうしよう思よったことが変わってくる、自分の思うたことはせんというような人になしるようになししか思えん。もっと、市長になって市長

がこれはこうするんじゃないという、みんなが納得できるような案を出すのが市長の仕事で、何人も意見ばあ聞いてもろうて、よそのほうから来た者の意見を聞いてもうて赤磐市をつくってもらわんでもええんじゃない。赤磐市における人間が赤磐市でこうしたいんじゃないという方法を打ち出すのが市長の仕事じゃろ、僕はいつもそう思うんじゃないけど、一般質問のときにも言よんじゃないけど、言い方が悪いんか、どうもええ回答がいただけんのじゃけど、そういう考え方の中からちょっと答弁下さいよ。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、市長。

○市長（友實武則君） 私の政策は、もう何度も言ってますけども、市民の皆さんの御意見も聞き、専門家の御意見も聞き、議会の御意見も聞き、そうした上で総合的な判断で打ち立てていくということをずっとやらさせていただいております。これからも、その方針を貫いていくということでございます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

松田委員。

○委員（松田 勲君） 今の市長の話で、同僚委員さんの話、僕もちょっと共感するところが実はあるんです。さっきいろいろ申しましたけど、これっていうのは、はっきり言って市民にとっては何か余りうれしくない話じゃないですか。だから、さっき言った表現をもう少し考えてくれというふうには私お願いしたんですけど、でもその先に削減することによって、市民が夢を持てるような、その先が見えてきたら納得すると思うんですよ。ただ削減削減だったら、やっぱり合併してよくなかったとか、そういう言葉がいっぱい出てくるだけで終わって、不満ばかりになって、だから市長が毎回毎回かわっていくような形になってくる。

大きな話でいうたら、アメリカのオバマ大統領の演説は、すごい最初的时候はインパクトありました、すごい夢を語るような、それに皆投じたんだと私は思うんです。やっぱり、赤磐市も合併してよかった、10年たった、でも20年後はもっとよくなると、50年後はもっといろいろ削減あるけどこれを我慢すりゃあこうなるんだというのが、先が見えたら市民の方も納得するし我慢もできると思うんです。

ただ、もう財源がこうだからこうだからというて削減ばかりが全面に出てたら、なかなか皆、夢を持てないし、この市に魅力がないなと若い人たちが出てしまう。だから、さっき下山さんが言われた、市長ですから、市長がもう少し夢を語るような、赤磐市をこうしていきたいんだと、そのためにこうさせてくれとかになれば、私はもっと皆納得できるんですけど、ただ皆さんの意見ばかり聞いて、そういった意見をパブリックも含めて聞いて、それをただできるだけ忠実に頑張っていきますというだけだったら、皆納得できないんじゃないですかね、僕は正直できないです。もう少し何か、もう10年たったんですから、次の20年、30年に向け

て、この赤磐市はこうしていきたいんだ、だからさっき言った原則としてもう新しいものは建てないんだということがどんと、そういうことばかり出ていったら、何の魅力もないと、若い人たちに何の魅力がないじゃないですか。

余り僕が言うちゃいけないけど、毎年成人式に来て、今回も400人ぐらいの方が成人していかれて、でもあの若い人たちはどこへ行ってるんだと、あの人たちどんどん、その何分の1かでも残っていけばこの赤磐市ってよくなるわけでしょ。そういう若い人たちが残るような政策をもっともっと出していかないと、これ50年先というたら、今の若い人たちが我々の世代になったときですよ。さっきの偏った意見がいっぱい聞かれるとかというけど、若い人たちの意見はどこで聞くんですか。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） ですから、それを見て、要望になるかもわかりませんが、もう少しこれをされるのはいいんだけど、される上にもっと先があるような、夢があるような、そういったものを出していただかないと、なかなか前へ進まないんじゃないかと私は思いますが、市長どうでしょうか。

○委員長（北川勝義君） 松田委員、委員の皆さん、今議会事務局長が私のところへ耳打ちに来たんじゃけど、そうも思ってたんよ、もうええわと思うたんじゃけど、言われよんのが、執行部のほうもなぜこれをやりよんならという話を、それで副委員長が36.8億円が24億円はくれるえとこういうて、僕と耳打ちの話をしようたんよ、補助がつくという。というのは、これは、そこへ書いとる一番最後のとこへ書いとる4ページ目に書いとる、国の総務省から策定要請があったんで、それに基づいてやりよんで、そういうことをこうこうで書式に基づいてやりよんじゃということも説明して、僕はじゃから全部市民に何が必要なんならということも、ちいたあ入れてくれえということ言うたんじゃ、そこんところをちょっともう一遍再度説明して、皆さんも理解していただくようにせにやいけんじゃねえかなと思よんで。

ちょっと部長言われる。

○副委員長（佐々木雄司君） いや、いいですか。その前にちょっといいですか。

○委員長（北川勝義君） あ、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 多分、将来財政の負担の部分が説明が届いていないんだと思うんです、近藤部長。だから、将来財政、今のままだと今の行政規模を維持していくんだたら、将来財政がこのぐらいかかるんだと、それは人口減少の中で賄い切れないので、それを人口減少に合わせた数に減らしていくんだけども、そのところに手が届かない市民の不利益になる、あるいは利便性が損なわれるような配置はしませんよと、ちゃんと適切な配置をしていくための計画をするんですよという感じの説明なんだと思うんですよ。だから、将来財政もたないんでしょ、この73億円だともたないちゅう話でしょ。だから、もたない部分をどうやって賄っていくのかというところを計画で出していくんですよと、こういう話なんじゃないです

か。だから、そこら辺の財政の話なんで、このままだと財政破綻を起こすんですよと、このまま残しておいたら、財源がないんだからというところの説明をもうちょっとしていただかないとわからないんじゃないんですかね。

○委員長（北川勝義君） まあ、皆わかっとするけど。

○副委員長（佐々木雄司君） そこをもう少し説明をよくしてもらわないと、そこが抜けてこの削減の……。

○委員長（北川勝義君） ちょっと待ってください。先ほど言いましたように、26年4月22日に総務省から策定要請が来るとということで、それを見て策定したら補助金もいただけると、策定せなんだら補助金もいただけれんということもあるんで、じゃろう今言よることが。最低限の必須条件として。必須条件でこれをやっとするということで、今回はこれが1回目出てくるんで、次のときの2月の総務文教委員会ときには詳しい資料をそれまで送ってきたりできますんで、そのときに時間をとらせてやらせていただくという、勝手なことを言わせてもらやあ2月については3月議会のことを事前審査するわけじゃねえんじゃから、やっぱりこういうこととかいろいろなことが中心になると思いますんで、やらせていただきたいと思います。そういうことで了承したいと思います、皆さんに。

それで、なお考え方ってあるんですけど、きょういろいろ相談してなかったんですけど、僕も何も思うてなかったんですけど、きょう昼飯もしておりません。もう12時が来ます。しかしながら、これ引き続いてやらせていただきたいと思いますので、皆さんよろしく願いいたします。

それから、トイレとか休憩行かれる方は挙手して行っていただければ結構ですから。

それでは、他になければ、次の総務文教常任委員会の中の教育委員会に付託した工事等の進捗状況についての説明願いたいと思います。

○教育総務課長（藤井和彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○教育総務課長（藤井和彦君） それでは、教育委員会の資料の1ページをお願いいたします。

教育総務課から、現在執行中の工事の進捗状況につきまして報告申し上げます。

学校施設の耐震補強事業ということでございまして、今年度は小中学校の体育館等の天井材や外壁などの非構造部材の耐震工事を実施しております。現在、工事を行っておりますのは高陽中学校の体育館と格技場でございます。

まず、高陽中学校の体育館は主に窓ガラスの交換でございまして、老朽化により窓枠のひずみが激しくガラスが落下する可能性があることから、アルミサッシへの交換などの改修を行っているものでございます。あわせて、外壁のひび割れ補修、照明の落下防止対策を実施しております。1月末の完了予定で、現在85%の進捗率、予定どおり進捗している状況でございま

す。

続きまして、高陽中学校の格技場はつり天井の撤去と外壁のひび割れ補修、照明の落下防止を主とする工事でございます。現在、つり天井の撤去が完了いたしまして、鉄骨のさびどめ塗装などを行っております。今後、照明の落下防止対策などを行う予定でございます。2月末の完了予定でございます、現在の進捗率は70%、予定どおり進捗しております。

以上、工事の状況報告とさせていただきます。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから説明がありました。

何か質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ次に移ります。

消防本部のほうをお願いしたいと思います。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、消防長。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 先日は、赤磐市消防出初式、お寒い中御出席いただきましてありがとうございました。

消防本部のほうからは、住宅用火災警報器の設置状況及び啓発活動の概要と平成27年中の火災、救急の概要について、担当課長から説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○消防本部予防課長（矢部敬史君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○消防本部予防課長（矢部敬史君） よろしくお願ひします。今回の住宅用火災警報器の設置状況調査及び啓発活動——以下、啓発活動といわせていただきます——の概要の説明をさせていただきます。

今回の啓発活動は平成28年春季火災予防運動の一環として実施するもので、未設置住宅への早期設置指導を行い、もって就寝中の死傷者の発生防止と被害の軽減を図ることを目的に実施します。

次に、実施期間でございますが、平成28年2月1日から3月31日までの2カ月間での実施を予定しております。なお、今月27日から29日に各地域におきます区長会の席において、今回の啓発活動についての説明をさせていただきたいと考えております。なお、桜が丘地域につきましては、1月9日土曜日に桜が丘西連合町内会の席で説明させていただいております。実施に当たりましては、事前に回覧を回してその後ということにしておりますので、ほとんどの地域におきましては、2月中旬ごろからになると思います。

実施対象ですが、今回市内全域の一般住宅を対象とさせていただきます。ただし、今回時間等の都合で山陽団地及び桜が丘東地区におきましては、今回の啓発活動からは外させて

いただいております。実施者でございますが、消防職団員が行います。旧来の地区、消防団の設置がしてあるということで、そちらの地区におきましては消防団員に御協力をいただき実施する予定です。それから、桜が丘西地区と山陽の下仁保、西山団地につきましては、消防職員の方で行う予定としております。

それから、実施内容につきましては、職団員がそれぞれ戸別訪問し、3ページにあります調査用紙、これを使って聞き取り調査をさせていただいて、4ページ、5ページのほうに啓発チラシ、こちらを載せていただいておりますが、こちらを使用して未設置住宅への早期設置指導、また設置済みの住宅につきましてはこの警報器の寿命が10年であり、また平成18年に新築住宅におきましては義務化されたということで、10年がたつということでそのあたりの電池切れになるということがありますので、そのあたりの注意喚起を行いたいと考えております。また、この結果につきましては、6月30日をめどに集計したいと考えております。

それから、最後になりましたが、参考資料としまして次のページに昨年の6月1日現在の全国、それから岡山県、それから県内各消防本部の設置状況の一覧を掲載させていただいております。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） はい、続いて。

○消防本部消防次長兼警防課長（黒沢仁志君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○消防本部消防次長兼警防課長（黒沢仁志君） よろしく申し上げます。警防課からは、平成27年中の火災、救急の概要の取りまとめができましたので、御報告をさせていただきます。

資料の6ページのほうをごらんいただきたいと思っております。

初めに、火災の概要でございますが、火災の総件数は24件で前年同期に比べて1件の増加となっております。火災種別で見ますと、建物火災が7件で1件の増加、林野火災は平成27年中はゼロ件でした。車両火災は3件で1件の減少、それから空き地であるとか休耕田、畑などの枯れ草などが燃えたその他の火災が一番多くて14件、前年よりも5件の増加となっております。また、死傷者につきましては死者1名、負傷者3名発生しておりますが、これは上半期で報告させていただいた以降は幸いなことに死者、負傷者とも発生しておりません。前年と比較いたしますと、負傷者は3名で同数、死者は1名の増加となります。地域別発生状況につきましては、山陽地域が一番多くて14件、赤坂、熊山地域がそれぞれ3件、吉井地域が4件の発生となっております。

以上、簡単ですが火災の概要でございます。

続きまして、救急の概要でございますが、7ページのほうをごらんいただきたいと思っております。

救急の出動件数は1,696件で、昨年と比較いたしまして16件の減少となっております。事故

種別で見えますと、急病が964件で全体の約56.8%を占めておりますが、前年からは63件の減少となっております、あと交通事故、一般負傷、転院搬送などが主に出動した事故種別となっております。また、署所別での出動件数を見ますと、本署が1,020件で全体の60.1%を占めております、次いで東出張所が410件、北出張所が266件の出動となっております。傷病者の搬送人員につきましては1,573人で、前年と比較しまして12人の増加で出動件数は減少しているのに対しまして、搬送人員がふえているのは交通事故で複数人搬送した件数が多いことによるものでございます。また、病院へ搬送された方の程度につきましては、亡くなられた方が45名、重症が295人、中等症が559人、軽症が674人で重症者は増加しておりますが、軽症者につきましては前年と比較しまして46人の減少となっております。年齢別で見ますと、65歳以上の方が993人で最も多くなっておりまして、全体の63.1%を占めております。前年と比較してみても45人の増加となっております。

最後に、救命処置の状況でございますが、心肺停止となられた方で救命処置対象者につきましては48名で、4名の方が救命されております。救命された方につきましてはいずれの症例もそばにいた方がいち早く心臓マッサージ等を行ってくれていた症例でございまして、救命をするためには一秒でも早く心臓マッサージなど救命処置をしていただくことが重要だと思っておりますので、今後も継続して救命処置研修会等を継続していきたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、平成27年中の火災、救急概要の説明を終わらせていただきます。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

執行部のほうから説明終わりました。

委員の皆さん、何か質問ありますか。

はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） 委員長、一つ。救急のことで聞きたいんじゃけど、日中とか通常はいんじゃけど、夜中の10時過ぎて朝の5時、6時ぐらいまでは、この前もちょっとあって出ましたら、家の近く来たらサイレンをとめてもらえんじやろうかという話をしたら、救急じゃんとめれんとぱつと言われたんじゃ、それが朝の5時ごろの話なんで、本当にいいと思うんですけど、あの細い路地の中に入るときは、何百メートルもあるわけじゃないんで、朝とか夜中にサイレンが鳴ると近所の人もびっくりして起きられるんですね。連絡して対応しとるということは、お願いができた状態にあるんで、周りの人に余り知られたくないという人が多いんですよ、乗せてもらう人が。じゃから、その辺の対応を今後どういうふうに考えられるんか、ちょっとその辺だけ教えてください。

○消防本部消防次長兼警防課長（黒沢仁志君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、次長。

○消防本部消防次長兼警防課長（黒沢仁志君） 濟いません。サイレンをとめてきてください

って言われる方も確かにいらっしゃいますが、実際にはその現場近くに行きますととめておると思いますが、緊急車でございますので、もしサイレン、それから赤色灯、前照灯をつけて初めて緊急自動車となりますので、そのとき以外に事故等があったときにはそういったところを問われる可能性がありますので、とめることはできませんということはあるんですけど、実際は家の近くに行ったら家の直前まで鳴らしてることはないと思いますので、その辺で済ませませんが御理解をいただきたいと思います。よろしくお願いたします。

○委員（下山哲司君） はい、よろしいです。

○委員長（北川勝義君） 話したんじゃけど、ようしょっちゅうあるんじゃけえ、そりゃもう仕方ねえ、緊急車じゃもん。そりゃおめえ鳴らさずに来て、わしにぶち当てたら、おめえわし金払うてもらうで。極端な話、命かかって行きよんじゃもん、そんなもん常識問題じゃ。それより救急車利用する者に考えにやおえんのと、救急車利用するのは、市長、これ消防長も、救急車利用する者にこういうことも考えて、救急車が100台もあるんじゃねえ、タクシーじゃねえんじゃからというて、実際もそういう人もおられるし、考えていかにやおえんと思うんで。それから、むやみやたらに下山さんにたつての話が一個あるんが、救急車が来るのはええんじゃけど、やっぱりな議員とか例えば区長さんぐれえには知らしちや、風邪で行ったとかおえんとかのはええんよ、そんなんは。やっぱり教えてもらわなんだら、どねえなったら、どねえなったらもう今度事故じゃというて、たまたま僕がよう事故のときにおけるけん、交通整理や片づけしちやろうたら救急車が来たり、そりゃああるんじゃけど、そういうなんでねえときは何があったんならと聞かれるが。別に、聞きたがり病が吉井町周匝の辺多いというんじゃねえんじゃけど、やっぱり皆心配しよんで。逆に下山さんが聞かれとうねえというのは本人とかはそうじゃ。じゃけどやっぱり倒れたというて救急車来たら、逆に言うたらひよっと親族もあろうし、仲のええ人もおるし、そういうなんもいたし方がねえんじゃねえんかなと思う。

できたら今度は、何か消防のほうの火災でも踏まえた中で、一遍ぐれえ救急車の利用というのを考えましよう。何か出されえ。行ってから、あんたこういうこっちゃ乗せれんどとかというんじゃのうて、こういうことをきょう考えてもらわにやおえん、注意事項というんかな、ちよつと言ひ方悪い、その中へ今下山さんも僕もあるんじゃけど、両方なんじゃけど、緊急自動車にはそういうことはできんのんじゃと、こういうのをやっぱり便りというんか、火災が何件あつただけじゃのうて、ちよつと一遍入れてあげたほうがええんじゃ。もし極端な話、鳴らさずに来てから100メートル、50メートルで路地入って鳴らさなんでいうたら、鳴らして早う来てくれりゃあ死なずに済んだというて言うかもしれんからな、極端な話よ。そういうことは往々にあるんじゃ、勝手なんじゃから。

それで、僕ちよつとお尋ねしてえんですけど、吉井地域で火事があつた、これは後で削除してもらえええ、・・・・・・というんがあつたわな、去年。

○消防本部消防次長兼警防課長（黒沢仁志君） 申しわけありません。名前のほう、私覚えて

ないんです。

○委員長（北川勝義君） あ、そう。2件あるというてなっとんじゃけど、2件じゃねえ、1件じゃなかったのかなと。

2件あったという、2件わしはどうも家火事ねかったようなんじゃけど、支所長、2件あったか。

○消防本部消防次長兼警防課長（黒沢仁志君） 是里で2件ございました。

○委員長（北川勝義君） わかる、わかります。それともう一件は。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 河見のほう。

○委員長（北川勝義君） 河見。

○消防本部消防次長兼警防課長（黒沢仁志君） 1件は死者が発生した。

○委員長（北川勝義君） じゃけえ……じゃろ。

○消防本部消防長（木庭正宏君） そうです。

○消防本部消防次長兼警防課長（黒沢仁志君） もう一件は。

○委員長（北川勝義君） 河見じゃろ。もうええわ、わかったから。やっぱり、ほな合うとんじゃ。

もう一件、……のがあったんじゃな。まあ削除していただいて。

今ちょっと思うて、これ言いてえんじゃけど、何が言いてえというたら、うちはなかったんじゃけど、市長にお尋ねせにやおえんのじゃけど、和気町だつてあしが選挙じゃ、和気町のことまで関係ねえんじゃけど、下山さんが言うたら市長がふん言うたら、和気町ばあ味方するかとか、一般論の話ししょんで。……これも削除してもらわないかん。家火事が、住宅火事があって、隣に類焼して、僕は類焼やこはもう見る必要ねえんじゃけど、僕もそういう力もねえわけ。この人が一人この人焼け出されたようなことで、入るとこねえわけ。僕が火元よ、僕が火元でここへ類焼されて。ほかに何にもねえんじゃけど、住めれんわけ。そしたら、どっかの住宅に動けというのがありますよ。例えば、あいとるところがあつたら緊急で。それ、行くところがねえわけ、行きとうねえわけじゃ、例えば言うたら、福田住宅住んどった者が吉井でも動きとうねえのに、山陽へあいとるけえ山陽行けえというて、山陽行かんというて、例えばの話が。とか買い物とかいろいろあつたりあるんですよ。そういうとき、うちらでもし焼き出されたときじゃな、方法論は消防であると思うんじゃけど、住宅から住宅やこなつたら、どねえな方法があるんじゃろうか。優先入居できると思うんじゃけど、どう考えとんかな、そねえなんねえんじゃけど。やっぱり行きよんのは古い住宅なんじゃ。だから、うちらでいうたら福田住宅がいくとか、福田の上の住宅がな。可能性がやっぱり、古いところはそういうなんが延焼するんで、どう考えとんがあるんかなと。消防長でもわかつたら教えてくれたらええんじゃけど、やり方が。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 緊急的な措置としましては、コミュニティハウスのほうを

利用していただく……。

○委員長（北川勝義君） いやいや、違う、そりゃわかる。住宅を早う直しゃあ直して入ってもらやあええんじゃけど、そこじゃねえと行きとうねえと言うたりするわけじゃ。買い物行きよったり、コミュニティがあるが、僕は下山さんと仲が悪いけど、下山さんと仲がええとしたら下山さんがおるけえおりてえんじゃ、こっち行ったら佐々木さんというのは見たこともねえ人じゃけん、そけえ行って新しゅうまた年がいとるけんコミュニティつくるんもできんから、前のとこでこの近くに置いとってほしいんじゃというて言うたら、住宅同士になったら、1軒ぐらい政策空き家みてえなんありますが今、あいとるようなとこが。そこやこでも改造して住まわしてあげりやあな、コミュニティというのはわかっると、それを聞いたかったん、対応をな。和気町は今、何か早うあいとるとこ直して、そのとこへ集落へ、前にあったところへ住ますということをしとんじゃけど、そういう話ができようらしいよ。赤磐はどう考えとんかなと思うて、火事あっちゃおえんのじゃけど。

○消防本部消防次長兼警防課長（黒沢仁志君） 委員長、委員長、済いません。

○委員長（北川勝義君） はい、次長。

○消防本部消防次長兼警防課長（黒沢仁志君） 申しわけありません。消防のほうでは、ちょっとそこは十分把握できてないんですが、建物、住宅火災が発生しまして、そういった方が出られた場合は、市役所の担当部署のほうへ言いますと、担当部署のほうでそこら辺をちょっと手配するとわかりますので、ちょっと消防のほうでは把握してない……。

○委員長（北川勝義君） 次長、次長のことはわかった。消防長じゃ。こっちの市のほうがどう対応、今ねえからええんじゃけど、どうすんかなと思うて、入るんが。

言わんとしよんが、別にええんじゃけど、こうあつて僕が火元とするが、僕はしゃあねえわ、ここへ延焼されとる分じゃが、ここを出ていかにゃおえんが、入れんけん、入りてえんじゃけど、この人はここで買い物も近く行ったりしてしょうたのに、買い物ねえとこへ今度は行けえというて、それで友達もここら辺は友達で知っとるけど、こっち行ったら松田さんやこどもも言うたことはねえけん、買い物も便利悪いけんそこへは行きとうねえ、その住宅あいとんで、ここへおりてえけん、別にあいとるとこがたまたまあつたけん、そこを直してやろうということになるんじゃけど、赤磐やこそういう配慮をすんかなと思うて。悪いけど、将来的にあっちゃおえんけど、なった場合にこういうことを和気町もやりようけん、そういうときの考えとってほしい、どんなかなと思うて、今言いたかったわけ。よろしいです。

○委員（下山哲司君） ちょっと。

○委員長（北川勝義君） 下山さん。

○委員（下山哲司君） そういうこと言わまあかと思うたんじゃけど、被災者がおって保護を、市の誰も答弁せんということはどういうこと、それ。

○委員長（北川勝義君） 今、しょうとしょうたんじゃ。

○委員（下山哲司君） いやいや、手を挙げんもん、わしゃ知らんというて向こう向いて、被災者があって、担当がすぐぱっと手を挙げて言わにゃいけまあ。

○委員長（北川勝義君） 前、吉井の場合、高後池というんがあったな、荒島支所長。高後池が氾濫したときには、すぐ仮設をつくったり、やったがんな全部対応を。じゃけんどんなんかなと思うて、それ。

はい、市長。

○市長（友實武則君） 濟いません、今のお尋ねですけども、ちょっと担当部署がここにいらないもんで、明確なことは答えられませんけども、今のお話は市外の方が被災に遭われて、赤磐市のほうに市営住宅等の使用をということによろしゅうございますか。

○委員長（北川勝義君） 違う、全然違う。そんな話ししょんじゃのうて、僕が言いたかったのは、火元の人有家があつて、あいとる住宅どこへ入るといのは、そりゃもうええんじゃ。そうじゃのうて、住宅同士が並んであつて、住宅というのは市営住宅よ、あつて市営住宅、僕が火をつけたわけ、過失で、失火で、ここも延焼で燃えたわけ、ここ何にもねえんじゃけど、出ていかにゃおえんが、2戸建てとか4戸建てじゃから古い住宅じゃから。一戸建ての住宅じゃつたら僕で済むんじゃ。ここいったから、この人出ていきてえんじゃけど僕はしゃあない、この人が出ていかにゃおえん、どっか入らにゃ、そこへたまたま住宅あいとんじゃけど古いんですが政策空き家みてえなから。よそのとこへ、下山さんとこへ行きゃあ住宅あいとんじゃけど、そこへ行けえというたら買い物も不便、車もよう乗らんし便利が悪いし困るけん、地域コミュニティというたらおかしいけど今までの人間づき合いが、じゃからここへおりてえというて言うんで、今そういうことを直してしちゃうというん、赤磐やこどうすんかなと、そういうことがあつた場合。

今たまたま思うたら、山陽の古いとこじゃとかそれから赤坂の古いとこ、それから吉井の、熊山というて古いとこの住宅がもう4戸建てで1戸とか2戸一で2つしとるが。どうなるんかなと、今対応を思うたんです。災害援護とか休憩援護とか福祉がしょうる民生がしょうることはようわかつとんじゃけど、住宅の関係のことを今思うた。よろしい、今あれじゃねえけん、また今後、法外援護をしちゃれえとかそういう話をしょんじゃねえんですよ。じゃけん僕が今言よんのは昭和47年か48年にあつたんでも高後池が決壊して埋まったというときは、今名前を出さんでも塩木の人になつたときに、そこへ応急仮設住宅、いや54年か、応急仮設住宅もしたりして、今そのまま貸与して置いとつたり、それから54年ぐれえには布都美の西勢で家がいつてからそこへ仮設住宅が建つとる、ようけえそういうなんがあるんじゃ、そりゃそれでええんじゃけどそれはできるんじゃけど、そこじゃねえ、全部住めれんようになった場合に、住宅とかあつたとこへその人やこでもそこへ住まずに住宅とか住みんせえというたら住んだけえ、やっぱり住宅じゃ今までの地域のコミュニティがあるけえよう住まんからというて。一遍に火事が2つぐらい燃えてで、うちらも集会所があるで。集会所1戸だけ入れちゃれえいうて入るい

うても、3軒もというたら3軒集会所に入れん場合があるが。今、市がどうすんかなと思うて、それとか弱者を助けるために何か和気町で今そいなんいろいろ会議をしょうるから、どんなかなと思うて今聞いたわけですよ、それだけのこと。また今後は、援護法や何やかんやでやるとか福祉のほうでやるということはようわかります、そねえなことは。そんなこっちゃんのうてどんなかなと思うて聞いたかったんですよ。

○消防本部消防次長兼警防課長（黒沢仁志君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい。

○消防本部消防次長兼警防課長（黒沢仁志君） 申しわけありません、十分把握しておりませんで、担当部署のほうへ確認しまして。

○委員長（北川勝義君） いやいや、そんな話をな、消防次長のほうはええんじゃ。今、下山さんと僕は、市長じゃけん市としての対応じゃけん、そういうときには住宅を早急に改良して議員の皆さんに諮ってさせてもらうとか何かというのを欲しかったから今言ようるわけ。一々和気見て全協してやるような話じゃねえんじゃねえかと思うて。うちのときには、前には下山さん、議員じゃなかったな。そういうときやこ、早急に議会に諮るより早うせえというて、もう議会やこ諮らずに町長がやれえというてすぐやったから、そういうなんが今、さっきの松田さんも、市長、松田さんも下山さんが特に言ようた、市長が決断力が、パブリックコメントだけでやるということと言わんのんかと言うたのと同じで、僕が言いたかったんも、そういう困ったときがあるんじゃったら早急にぱんとやりやあええんじゃねえかということと言いたかった。今までの歴代の吉井の町長というのは割に温厚な人もおったけど、構わんすぐやれというて、そういうような応急仮設住宅というんか、やったんですよ。そこがあるから、今それちょっと聞いたかっただけで、やられるとは思うとんじゃけどな、今どんなかなと思うてということですよ。

他にほかのことでありますか。

はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） ちょっと火災報知機のほうで確認したいんですが。

ごめんね。このチラシを配られるんですよ。このチラシを見たら、赤磐市が今74%ですか、設置率が。まだまだだと思んですけど、要はつけられてない方に、ひとり暮らしの方が多と思うんですよ。そういった方の場合はどういうふうにするんか。

それと、一番最後に問い合わせはあるんですが、その上に今回の消防団が行う啓発活動について、警報器のあっせんとか販売は一切行っておりませんか書いてないんですよ。その他詳しいことはここに聞いてくださいね、でもうちへも町内会でこの前も年末に夜警のときに話が、ちょうどこの警報器の勉強会をやったんですわ。そのときに初めて、警報器には煙を感じる感知器と熱を感じる感知器と2種類あるんだという話を聞いて、煙の関係は寝室とか廊下だけ、台所には熱を感知するものだというふうに使分けをしてくださいという話も聞いたん

です。だから、それはなるほどなと思ったんです。

その前に、ちょっとさっき委員長が言われた中に、僕もこの前の清水さんの話を聞いたときに、市はやっぱりもうけるべきでしょう。財政のことが厳しいからこそ、これからは概念を変えてもうけていくためにはどうしたらええかというたら、市が直接あっせんするわけにいかないにしても、商売はできないけど、地元の業者がもうかれれば税金として返ってくるわけでしょう、そういったことでしょ。せめて、例えば消防署のほうではあっせんしてませんが、商工会のほうに連絡下さいとか、何かそういったことはできないんですか。赤磐市内には、例えばこういうところが売ってますよ、でもこれ多分アンケートをとって啓発されていったら、啓発されてたら聞かれると思う、どこに売っとんどとか、しとんどですか。

いやいや、だから今度これをするのによ、2月からして回るのに、絶対聞かれると思うんですよ。だから、その辺も含めてどういうふうに、聞かれたらどうされるんですか。

○消防本部予防課長（矢部敬史君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○消防本部予防課長（矢部敬史君） この件につきましては、今回この文章を入れさせていただいたのは、この住宅火災警報器を消防なり職団員がこういう啓発活動をしているということに便乗してくる訪問販売等、詐欺まがいのものが来ることを防ぐためにこれをさせてもらっています。実際、必要な方については、消防本部のほうへ電話をいただいたらその辺の、こういうところで販売してますよということはお伝えしようと思っております。

○委員（松田 勲君） 伝えるん。

○消防本部予防課長（矢部敬史君） はい、こちらの方へ連絡いただければ。

○委員長（北川勝義君） ちょっと松田さんの途中とって言う、長うなって言うつもりはねえんじゃけど、どこの業者が扱ようるというのがあったんで、やっぱりこれつけとっちゃりゃあ、配布するにはつけとっちゃりゃあええかったなと思うて、つけちゃりゃあな。しときゃわかりやすいが。それからもちろん消防本部へ問い合わせもええし。

それから、要らんことを言うんじゃけど、今ごろは消防が活動費がよくなったんか各分団がよくなったんかもしれん、昔は消火器売ったり、詰めかえもして売ったり、それからこんなもん各消防団長に言うて消防団が調査して、年末の維持費、うちは維持費やめたんじゃけど、こういうなんがあったほうがええよ、つけとらんのかなというて、消防も予防消防じゃから、消防団も回ってもろうた、消防本部ばあがすんじやのうて、そこは主で指導して、業者あっせんしちやってもええんじゃねえん、と思うたりするんじゃけど。地域のやりようる人がな、消防団がねえとこは別よ。それと名前をここへ今、どこの業者が取り扱ようる、つけたほうがええんじゃねえん、つけれんのかな。消防本部行かにはあここじゃねえと言うちやらんというて言うんかな。そりゃ大体こんなこと確認してくる者より、今の矢部課長のことを聞いたら、詐欺があるけん詐欺防止のためにこれ出しようるように聞こえたで。普及じゃねえん。

○委員（松田 勲君） いや、だから絶対、うちの4丁目の町内会の説明のときも、じゃあどこで売っとんですかという話もあったんです。大体もう僕らはわかるから、ホームセンターじゃあとかで売ってますよとか言うんですけど、せっかく買われるんだったら赤磐市内のところで買われるのが一番いいわけでしょ。だから、消防署があっせんすることはできないかもわからんけど、せっかく商工会とかあるんですから、そういったところと連携をとって紹介できるような形にしたらいんじゃないかなと、そしたら赤磐市内で買われたら、それがまた潤ってくるわけじゃないですか、回り回ってくるわけでしょ。これだとすごい冷たいです、一切行っておりませんって、啓発の意味ではいいんでしょうけど、じゃあどこで買ったらいいのとか、じゃあどうやってつけたらいいのとか、お年寄りの方はどうしたらいいかって質問されたときにどう答えるのか。だから、その辺も含めて、やっぱりせっかくやられるんだったら、回られるんだったら、それプラスアルファされるんがいいんじゃないかなと思うんですけど、どんなでしょうか。

○消防本部予防課長（矢部敬史君） そのあたり問い合わせ等がこういった活動中にありましたら、その場でお答えしていきたいと思います。

○委員長（北川勝義君） 今言われたようなことでやられる言よんで、矢部課長、皆署長、消防長、次長らも行かれたときに丁寧に言うて、今2人話しようた、勝手に名簿ばあ出しよったら、ここから来たというて名前かたって金取られたら困るし、詐欺防止もあるわけじゃろ、詐欺防止のことが。今ここのとこで本当のことで矢部課長、詐欺防止のことが重要視しとるわけじゃろ、報知器つけるより。報知器つけるよりというて言うたら言い方悪いけど、違うんで、重要視というのは言い方悪いけど、ちょっとそういうときには明確にそのときに答えてあげてやるようにしちゃってください。

はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 済みません、1ページ目なんですけど、実施対象ということで赤磐市全域で括弧書きで書いていただいているんですけど、山陽1丁目から6丁目、山陽は7丁目まであるんです、7丁目はこれやるってということなんですか。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○消防本部消防次長兼警防課長（黒沢仁志君） 申しわけありません、7丁目忘れております。

○委員長（北川勝義君） 佐々木さんがおるけん、嫌われたんじゃろうか。

○消防本部消防次長兼警防課長（黒沢仁志君） 7丁目については、もう一戸建てはたしかないと思うんですけど、県営住宅、これについては全てもう設置が済んでるということになってますので。

○委員長（北川勝義君） 設置はつけても、今言よるだまされる場合もあるけんな、もうええんか。

○消防本部消防次長兼警防課長（黒沢仁志君） 山陽それから桜が丘東につきましては来年度また実施したいと考えております。

○委員長（北川勝義君） 佐々木さんがおるけん、おえんのんかなあと思うて。

○消防本部消防次長兼警防課長（黒沢仁志君） 以上です。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければこれで終わりたいと思います。

閉会に当たり、何な。

○総務課長（入矢五和夫君） その他。

○委員長（北川勝義君） その他か。

これについては終わりたいと思います。

次に、その他何か執行部から、委員さんありましたら。

はい、課長。

○総務課長（入矢五和夫君） 総務課のほうから1件報告させていただきます。

弁護士の資格を持った任期付きの職員の任用ということで、議会のほうで条例改正の承認をいただきまして、採用の手続を行ってまいりました。公募を行いまして、選考試験の結果、2名の職員を採用することといたしました。政策法務の総括といたしまして、1名は総務課のほうで条例や規則の制定、契約、協定の内容チェック等を中心に業務を行いまして、もう一名は秘書企画課のほうで市の施策を確実に進めていくための制度の関係、それから国庫補助の活用、検討等の事業の妥当性や適合性の検証等、事業推進のための他部署との連携等を中心に役割を担っていただきたいと思います。しっかり力を合わせて、総合計画や地方創生戦略を進めて、職員の育成、政策法務能力の向上等にもつなげていきたいというふうに考えております。よろしくお願ひします。いろいろお世話になりました。ありがとうございました。

○委員長（北川勝義君） ちょっともう一遍言うて、総務課何する。

○総務課長（入矢五和夫君） 総務課のほうでは、事務的なほうで、条例や規則の制定の関係、内容のチェックとか、あと契約や協定書の内容チェックなどを行いたいと思っております。

○委員長（北川勝義君） 秘書企画は。

○総務課長（入矢五和夫君） どちらかという事業系のほうで、例えば国の制度の関係の情報収集や国庫補助金などの活用、有利なもの活用の検討、それから事業の法的妥当性や適合性の検証などを考えております。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから説明がありました。

何か質疑ありませんか。

はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 別件なんです、私のほうから。

○委員長（北川勝義君） これじゃねえん。

○副委員長（佐々木雄司君） これじゃないです。

○委員長（北川勝義君） ちょっと待って。任期つき弁護士のことについては2名ということでありました。

他になければ次にその他に。

はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） 弁護士の件で市民の方から電話もろうて、百条雇うとった弁護士は、赤磐市で錢を払うんかというて聞きようるけえ、そりゃ問題ないと思います言うといたんですけど、問題ないでしょ。

○委員長（北川勝義君） 何の金。

○委員（下山哲司君） 小林弁護士かな、の費用を赤磐市が。市長が頼んどる弁護士さん、小林というた……。

○委員長（北川勝義君） 関係ねえがな、こういうことと。また、その他で言われえ、それじゃったら。

○委員（下山哲司君） その他で言ようる。

○委員長（北川勝義君） 違うがな、このことを言よんじゃ、このことが済まにゃあおえんがな。

○委員（下山哲司君） 2人というのは、この1人が入っとんじゃへんのじゃろうな。

○委員長（北川勝義君） そういう意味のこと。今、下山委員が言われた別にその弁護士等がその他で……。もし差しさわりがあったら別ですけど、いつからいつまで来ると、それから弁護士の氏名、名字だけでもよろしいけど、わかれば教えてください。まだ何か言えれんというんだったら言えれんでええですけど。

○総務課長（入矢五和夫君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○総務課長（入矢五和夫君） 期間は、今の業務、それぞれ今弁護士業務をされとる方なんで、それが片づき次第ということ。

○委員長（北川勝義君） もうそんなことは、いつからいつならというて聞きよんじゃけ、聞いたことに答えおめえ、ほんまに。

○総務課長（入矢五和夫君） 失礼しました。2月1日を予定しております。

○委員長（北川勝義君） いつまでな。

○総務課長（入矢五和夫君） 30年、2年間、2年と2カ月を予定をしております。

○委員長（北川勝義君） 名前は、氏名は。

○総務課長（入矢五和夫君） 弁護士さん、名字でいいますと山田さんといわれる方と、それ

から津田さんといわれる方です。

○副委員長（佐々木雄司君） どっちがどう。総務が山田さん。決まってないん。

○総務課長（入矢五和夫君） はい、今週末に内示をさせていただきたいというふうに考えています。

○委員長（北川勝義君） 市長、別に問題なかったら、山田さんと津田さん、別にええんじゃけど、年何ぼぐれえかだけわかりゃあ、年が50とか40の人が来りやすまあ、安過ぎて。何ぼぐれえ、わかったら。

○総務課長（入矢五和夫君） どちらも26歳前後だったと思います。

○委員長（北川勝義君） これ、次のときの2月のときに委員会がありますんで、委員さんに、そのときに2月のときにここへ来て自己紹介だけでもちょっとだけやっていただけりゃあと思うんじゃけど、どんなですか、皆さん要りませんか。

○副委員長（佐々木雄司君） 一般職員さんでしょ、もうそしたらいいんじゃないですか。

○委員長（北川勝義君） ほかの人でいうたら、今まで、江見さんが来たりしたら物を言われりょうたでしょ、どんなかなと思うたんじゃけど、よろしい、ええな、よろしいな。わかりました。ほんならよろしいということで。

次、他にありませんか。

○委員（下山哲司君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） この前、百条を傍聴しようたらその小林さんという弁護士さんが来られとって、市民の方から電話があって、市長が市の銭で雇うてもええんかというのを電話もろうたから、いやそれは公務で雇われとんじゃからええでしょうというて言うといたんじゃけど、そういう問題ないですよ、雇われとんじゃから。

それから、どういう意味でそういう雇われとんか理解できんのじゃけど、お聞きしてもええんかな、ここで。

○委員長（北川勝義君） そりゃ百条か何かで聞いてください。別に問題ねえと思うんで。

○委員（下山哲司君） いや、予算的な面でな。

○委員長（北川勝義君） いやいや、僕らそんなこと全然知らんのじゃけど、どうなってる。百条に弁護士立とんじゃけん立てりゃあええんじゃねえんか。僕は自分でお金出してしよったけどな。今、聞きようる意図がようわからんのじゃけど、どういうことか。市長が答えりゃええん、市長か総務部長が答えりゃええんじゃろ。

はい、馬場部長。

○総務部長（馬場広行君） 小林弁護士を市が雇つとるということにつきましては、今回の百条委員会、特別委員会につきましては、映画の製作ということで、この映画というのは市制10周年の記念事業ということで、市で取り組んでおる事業でございます。したがって、そ

の関係の調査でございますので、市で雇用させていただいたということでございます。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 下山さん、よろしいか。

○委員（下山哲司君） はい、よろしいです。

○委員長（北川勝義君） それから、1個だけ落とすとった、ちょっと確認、今ごろは僕は別に学歴詐称じゃねえんで、学歴が低学歴じゃけん、何か普通の者がそうじゃろうけど、東大東大というて、皆でええ偉え偉え言うけん、僕は東大行ってねえんじゃけど、日生は知つとんじゃけど、ひょっとして弁護士さんはどこを、これもおえんの聞いちゃ、どこを出とられるん、備作高校じゃ言われたらちょっと、司法試験受かるかもしれんけん司法試験受かりゃあええけど、どこかわかれば、守秘義務があるとかなんとかだとおえんけど、教えていただけたら、わかりゃあ教えていただけりゃ。

○総務課長（入矢五和夫君） はい。

○委員長（北川勝義君） 教えてくれるん。

○総務課長（入矢五和夫君） いや……。

○委員長（北川勝義君） 教えんの。

○総務課長（入矢五和夫君） 大学名まではちょっとなんですけれども、法科大学院を出られて。

○委員長（北川勝義君） そりゃ当たり前じゃ。岡大じゃとか京大じゃ東大じゃ阪大じゃというのを教えるんも何か無理があるん、何か無理があるん。何か問題があるんかというて聞きよんじゃ。

○総務課長（入矢五和夫君） ちょっと個人情報になるから、大学名までは。

○委員長（北川勝義君） 個人情報になるん、そねえなんが。

ほな、澤さんやこ自分で個人情報を発表しようる、東大出ですというて。

○総務課長（入矢五和夫君） 自分から言われるのは全然問題ないと思うんですが。

○委員（下山哲司君） いやいや、じゃあなしに、雇うのに……。

○委員長（北川勝義君） 個人情報になるんじゃったらええけど、そんなもん市の職員になって個人情報やこ、そういなんあるわけねえわや、おめえ。不届き千万じゃ、おめえそねえな話やこねえわや。そんなこと言い出したらそんなことも言えれん、大体どこかわかんけど、委員が確認しよんじゃけん、この辺じゃろうというてくれにゃあ、そんなことまで隠すんじゃったら、今たまたまええけど、2人使こうちやるやこ言やあへなんだぞ、何人使うかやるとき。僕は1人じゃと思ようた、2人になったけん、そねえなこと別に予算的にできるんじゃったらどうこういうことはねえ、赤磐がようなりゃあええと思うとるから我慢しとるけど、そねえなときは先言えよ、おめえ。最初はどういなかったんというて、最初からおめえ1人じゃったんか、最初から2人じゃったんか。

いやいや、松田さん、そねえなこと言よんじゃねえ。最初から2人じゃったんか、1人じゃったんかというて聞きようるわけじゃ。最初から2人で計画しとったんか、3人じゃったんか。

○総務課長（入矢五和夫君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○総務課長（入矢五和夫君） 人数は、そのときには申し上げておりません。若干名ということだと思っておったんですけれども。

○委員長（北川勝義君） 若干名、うそを言うな、そねえことは言やあへんが若干名1人。

○総務課長（入矢五和夫君） 実際には、なかなか誰も受けていただけんかもしれんぐらいには思っておりました。

○委員長（北川勝義君） ほんなら受けたら皆採用しちやるんか。

○総務課長（入矢五和夫君） いや、そんなことはございません。

○委員長（北川勝義君） おめえ、5人来たら5人採用するんか、若干名じゃったら。

○総務課長（入矢五和夫君） 受けていただいたのは3名受けていただきました。

○委員長（北川勝義君） 3名受けて3名採用すりゃあえかったじゃねえか。じゃけえ今へ講釈言よんじゃのうて、あなたが最初に市長、考えは2人も雇う気はなかったでしょう、1人でしょうが。違う、僕でも1人じゃと思う。僕は1人じゃと理解しとる、みんな1人と。それでたまたま見たら、いろいろあるから2人にしたかったというて、両方どっちも必要と思うたからこうじゃ言うていただきやええんじゃが。じゃけえたまたまどこを出とんならというて聞きようるだけで、そこまで言えれんのに、何も言えれんで隠すばあして課長、市長。市長さん、隠すばあしてやりようたらおえんで、ちいたあ胸を開けて物を言うてもらわにやあ、下山さんだつて、この人嫌れえなけどわしは、何度もきょうはその意味で話が合わあ、ちいたあもう開いて物を言うてくれにやあいけんで、別にこれが本会議でだつただつたやりよんじゃねえんじゃけん、ちょっとそのくれえ開いてくれてもええと思いました。課長、あんたも困ったときばあ相談来なよ、ほんなら。先におどしじゃねえんで、これ普通の話。調子のええときばあに来たらおえん、そりゃあ。僕は今そう思います。せめて、次来てもらわんでもええけど、市長、任用されるのは市長じゃから。そういうて委員さんが聞かれたというて、教えちゃらんというんじゃったら教えん、教えたらおえんというて言うんじゃったらええけど、教えちゃつてもええというのはい聞いてみてください。呼ぶ必要はねえと思うけん。

他にありませんか。

はい、副市長。

○副市長（内田慶史君） それでは、建設工事のくい打ちのデータ流用についての御報告を1件させていただきたいと思ひます。

建設工事の基礎ぐいの施工データの流用が全国的に発覚しておりますことを踏まえまして、

赤磐市でも過去10年間にさかのぼりまして、その基礎ぐいについて自主調査をいたしましたところ、該当する工事のうち1件、赤磐市の……。

○委員長（北川勝義君） 何件あったん。

○副市長（内田慶史君） 8件のうち1件、赤磐市環境センターにつきまして……。

○委員長（北川勝義君） 環境センターどこなん。

○副市長（内田慶史君） ごみの処理場です。このセンターにつきまして、くい打ち電流計のデータの流用が判明をいたしました。なお、当委員会に係ります工事につきましては教育委員会部局2件、それから消防本部2件、計4件でございましたが、これらにつきましては成果書類等々再チェック、再精査いたしました中で、いずれもくい打ちデータ等の疑義はありませんでございました。データの流用がありました赤磐市の環境センターにつきましては、工事の元請業者は内海プラント株式会社、それから1次下請は株式会社浅沼組でございます。それから、2次下請のくいの業者さんにつきましては日本コンクリート株式会社でございます。

それからまた、データ流用の内容につきましては、基礎ぐいを219本打設いたしておりますけれども、そのうち2本について電流計のデータが他のくいのデータと一致しましたことから、流用と判明をいたしました。

この建物の安全性の確認についてでございますけれども、データが流用されましたくいにつきましては当時の施工記録や材料の納品書、それから施工の写真等々から、くいのほうは支持層に達していると確認をできます。また、現地の調査で傾きとかひび割れにつきまして、そういったふぐあいも今のところは見られませんので、建物の安全性につきましては確保されているというふうに判断をいたしております。

今後の対応につきましては、この件につきましては、監督官庁である県のほうにも報告をいたしますし、また施工業者には今後定期的に現地確認や報告を求めていくということにいたしております。

それから、明日厚生常任委員会も予定いたしております。この該当の建物は厚生の管轄になりますので、そこで再説明等々をいたしまして、その日の午後から報道の発表、また夕方には地元の津崎地区へのこういったことの、不安もございましょうから説明をするようにいたしております。そういうことで御了承を願いたいと思います。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 副市長のほうからくい打ちの件について説明がありました。

僕ちょっと1件言いてえんじゃけど、安全性確保していると思うというて確保しとるかどうかわかりゃへんが、それから内海プラント、浅沼組、日本コンクリート、元請は内海プラント呼んで、どねえするかしてもらえ、ペナルティーするか。そんなことしょうてから、何かしてありませんというてどうやって、別に執行部を、行政を責めようとかそねえなこと、行政にしてもわからんのじゃから。前でもあったよ、松使わにゃおえんのに松じゃねえもん使うて、グ

ラウンド・ゴルフ場、僕見つけたんじゃ、これやにが出んけんどうしてなというたら、通しじゃけ通し柱じゃけえこれのほうかええんじゃというて、ええんじゃというたら設計変更してこういうもん使うのを承認を得てもらわにゃおえんが、材料というて、そこまできつう言うて市内の業者がきつうやって設計屋にも言うた、せえで断りもしてきたが。写真から皆見て、やっぱりこんなもんごみの、それでごみのお金が安かったんか入札が、入札安かったろう、お金がない、安かったろう、総務部長、契約安かったろうがな、手抜きがあったけん安かったんじゃねえんか、内海呼んでやれえよ、おめえ、こんなことをやらにゃあ、議員がこんな簡単言うたらおえんでしょう、副市長。やっぱりどねえ申し開きというかどうやってもらうんか、事のでんまつだけはまた教えてください、きょうどうこうじゃのうて言よんじゃのうて。

○副市長（内田慶史君） はい。

○委員長（北川勝義君） 副市長。

○副市長（内田慶史君） また、あす厚生がありますから、それから次にまた当委員会もございましょうから、そのときにまた詳細を。

○委員長（北川勝義君） 違う、事のでんまつをな、内海プラントせにゃおえんがなという話をしょうるん、それとも内海じゃけせんでもええんかという話をしょうるだけで、せにゃおえまあ。

○副市長（内田慶史君） まだ、行政処分等々について……。

○委員長（北川勝義君） いや、処分とかじゃのうて、処分せえとかじゃのうて。これな、前から言ようた、内海さんがして、今たまたま管理を内海さんがしょうらんけんええようなものの、仮に内海さんがしょうたとするが、管理を、大変なこともある、工事をしてから工事の補償があるが、いつもやっていかにゃおえんいろいろなことがあるんじゃから、こんなこと疑いだしたら、ほんならプラントのあれも悪かったんかという話になったりするんで、早急に事の、別に内海を何かやっちゃれえとかそういう話をしょんじゃねえんじゃ、事のでんまつをしてもらうべきじゃということ言いたかったんで、それだけはしてもらわんだらおえんのじゃねえんかと言うん、当たり前のことを言よんじゃ別に。

他になければこれで終わりたいと思います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） それでは、教育長のほうから御挨拶をお願いします。

○教育長（杉山高志君） まず最初にお礼を申し上げます。

1月10日の成人式には議員の皆様にも御出席をいただきありがとうございました。おかげをもちまして、今までの本当に学校、家庭、地域の皆様の御協力によりまして、立派な成人式ができたと私は大変うれしく思っております。本当にありがとうございました。

また、本日は各部からの進捗状況につきまして御報告を申し上げます。本当に貴重な御意見をいただきました。私たち執行部、しっかりと受けとめて次回へ生かしていきたいと思いま

す。本日は本当にありがとうございました。

○委員長（北川勝義君） 御苦労さまでした。

これで終わります。

午後0時53分 閉会